

森岡地区拠点施設 基本構想 (案)

2025年●月

東浦町

◆ 目次 ◆

第1章 背景・目的等.....	1
1 背景・目的.....	1
2 計画の位置づけ.....	2
第2章 現状把握.....	3
1 本町及び森岡地区の特性.....	3
2 森岡地区拠点施設の位置づけと施設を取り巻く状況.....	10
3 森岡地区拠点施設概要.....	25
第3章 課題整理及び拠点整備の必要性.....	38
1 現状把握のまとめ.....	38
2 複合拠点整備の課題・必要性.....	39
3 複合化を活かした連携・取組み等のアイデア.....	40
第4章 複合拠点施設の目指す姿.....	41
1 基本理念及びコンセプト.....	41
2 基本方針.....	42
3 整備方針.....	43
第5章 導入機能等の検討.....	53
1 既存機能の整理.....	53
2 複合拠点に求められる新たな機能等.....	55
3 導入機能.....	58
第6章 今後の取組み及びスケジュール.....	60
参考資料.....	61

第1章 背景・目的等

1 背景・目的

(1)背景

東浦町(以下「本町」という。)が所有する公共施設の多くは、1970年代から1980年代にかけて集中的に建設されたものである。これらの公共施設は、現在では老朽化が進んでおり、今後一斉に更新時期を迎え、多額の費用が必要になることが見込まれる。

加えて、人口減少や少子高齢化による人口構造の変化等、社会環境が変化する中、財政状況も今後一層厳しくなる見通しであり、現在の公共施設を今後、そのまま維持することは非常に困難な状況である。

このような背景を受け、本町では、2016年3月に東浦町公共施設等総合管理計画(以下「総合管理計画」という。)を策定した。総合管理計画は、本町における公共施設等の現況や財政状況、人口動態を明らかにし、中長期的な更新等に係る経費見込みなどを試算したうえで、集約や廃止、長寿命化等の実施方針等を含む「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針」や、「施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」等を示している。

本町では、2024年3月に東浦町公共施設再配置計画(以下、「再配置計画」という。)を策定し、施設ごとに現状の課題や今後のあり方を検討し、施設更新・複合化・集約化等の方向性を含む公共施設再編の基本的な方針を示している。

(2)目的

再配置計画では、各地区において、地区施設の複合化・集約化を図ることで、学校教育、子育て、学習・交流、福祉、運動、消防・防災機能をできる限りまとめて拠点化し、多世代交流や多機能化による利便性向上や合理性・効率性の最大化、コスト縮減等を図る方向性としている。

森岡地区拠点施設基本構想(以下、「本構想」)は、施設整備に向け、コンセプト、施設の基本的な考え方、導入機能等について検討する。

また、森岡地区における地区拠点は、再配置計画に基づいて、公共施設の再編を推進するにあたり、実際の実践を通じて、住民の皆さんと一緒に公共施設再編への理解を頂きながら先導的に取り組む事例となる「モデル事業」として設定している。モデル事業としての役割を以下と認識し、計画を策定するものである。

- ①再配置計画に基づく地区拠点形成の先導的モデル
- ②複合化による地域の核となるまちづくり拠点形成モデル
- ③公共施設ファシリティマネジメントの観点での適正規模設定・財政負担縮減モデル

2 計画の位置づけ

(1)再配置計画との関係

再配置計画は、2024 年度から 2058 年度の 35 年間を計画期間(うち 2038 年度までを前期計画)とし、公共施設ごとの現状と課題を整理したうえで、以下の3つの基本方針を定めている。

また、適正規模での拠点整備を実現するための数値目標として、以下の面積削減目標を掲げている。

基本方針

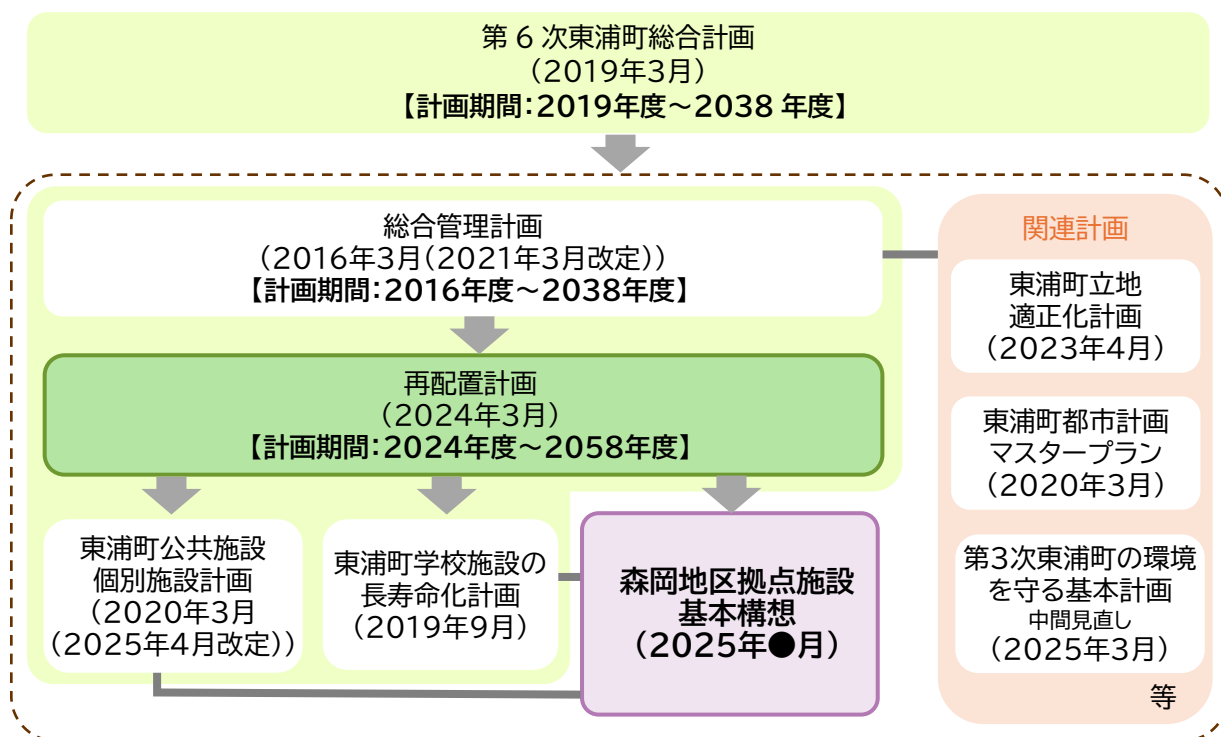
- 1 拠点形成によるすべての町民サービスの向上
- 2 水害等の災害への対応能力の向上
- 3 東浦町の将来人口を見据えた公共施設規模の実現

面積削減目標

複合化・集約化等による拠点整備に際しては、既存施設の総延床面積よりも『30%以上』の面積削減を図る。

(2)上位・関連計画との関係

本構想は再配置計画に位置づけられたモデル事業の基本構想であるため、再配置計画をはじめとした公共施設ファシリティマネジメントに係る計画との関係をはじめとして、「東浦町総合計画」、「東浦町立地適正化計画」、「東浦町都市計画マスタープラン」等の各種計画との関係にも配慮し、計画策定を進めるものである。



第2章 現状把握

1 本町及び森岡地区の特性

森岡地区拠点施設の基本構想を検討するにあたり、まず、本町及び森岡地区の特性について以下に整理する。

(1) 本町の特性

1) 広域から見た本町の位置づけ

東浦町都市計画マスタープランにて、名古屋中心部まで鉄道で約30分圏内に位置していること、東海道新幹線や新東名高速道路(伊勢湾岸自動車道)といった日本の大動脈に近接するとともに、知多半島の入り口となる場所に位置していること、名古屋港臨海部工業地帯と衣浦港臨海部及び西三河地域との間に位置し、新たな動線として名古屋三河道路が計画されることを挙げており、広域的な交通ポテンシャルを活用できる場所に立地している。

2) 本町の特性

第6次東浦町総合計画にて、本町について『「ちょうどいい」がある』と表現しており、本町の特徴を6点で整理している。

- ①丘陵地だけでなく、水辺にも恵まれた自然を感じられる「**丘陵の緑、水辺にも恵まれたまち**」
- ②JR 武豊線や名鉄河和線の駅が町内にあること、知多半島道路東浦知多インターチェンジがあり、中部国際空港や名古屋方面へ30分程度で行けること、刈谷市へつながる平成大橋にて三河方面のアクセスも良好であること、町運行バス「う・ら・ら」があることなど、「**交通アクセスのよいまち**」
- ③かかりつけ医となる医療機関から総合病院、医療研究機関などが立地しており、「**近くに病院のあるまち**」
- ④かつては知多木綿、現在は製造業を中心に企業が本社や工場を置いており、「**働く場のあるまち**」
- ⑤JR 緒川駅前に大型ショッピングモールがあり、「**買い物が便利なまち**」
- ⑥稲作のほか、ブドウやイチゴ、洋ランなどの「**特産品のあるまち**」

(2) 森岡地区の特性

1) 土地利用

森岡地区の土地利用現況は、下図に示すとおりであり、森岡小学校周辺(北部・東部)の市街化区域内は、住宅用地に囲まれている。森岡小学校の南部・西部は市街化区域外に面しており、田畑として利用されている。

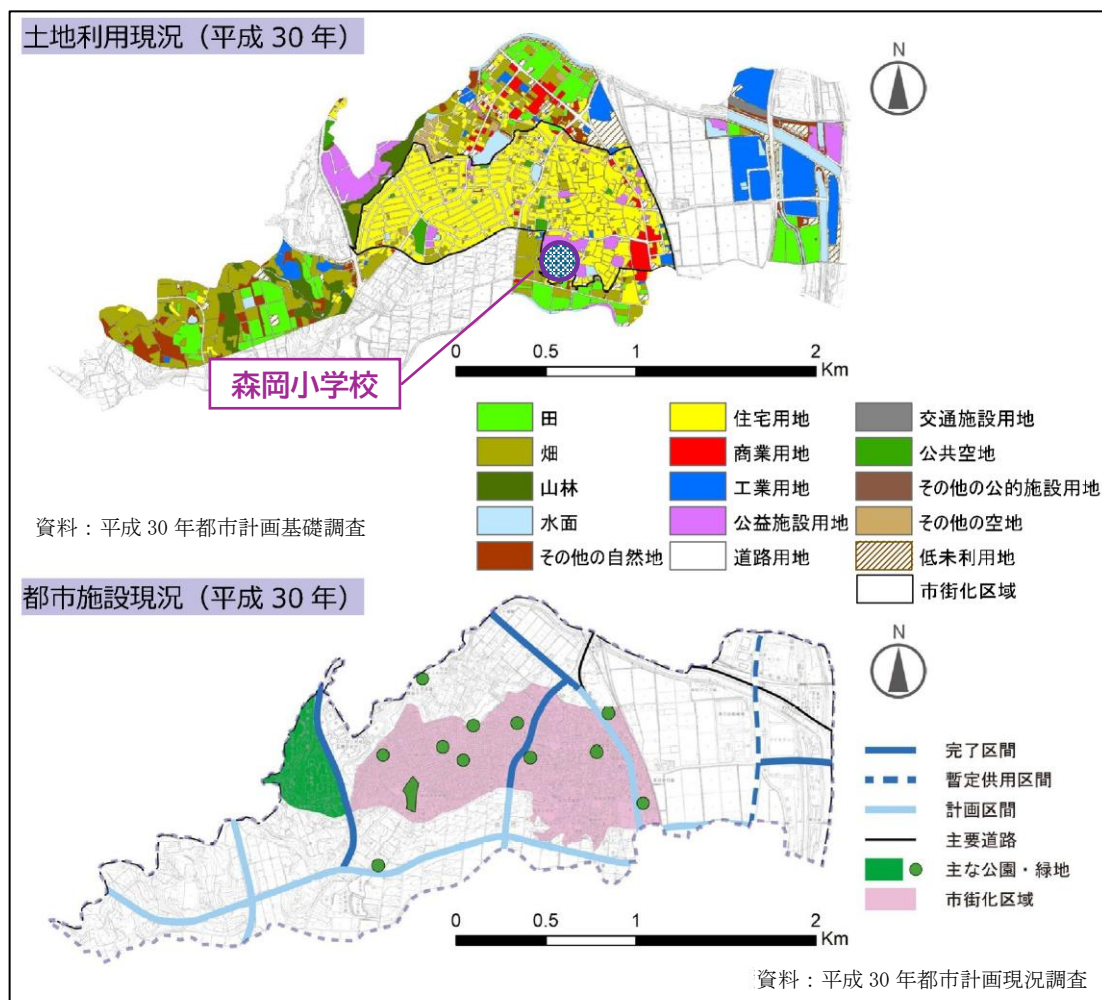


図 土地利用現況・都市施設現況 (平成 30 年)

(出典:東浦町都市計画マスタープラン)

2) 地域のまちづくりの目標

東浦町都市計画マスタープランにおいて、「森岡地域」のまちづくりの目標を以下のとおり「新産業拠点や産業活性化拠点を活用したまちづくり」「地域商業拠点(JR 尾張森岡駅)を中心とした快適で利便性の高いまちづくり」「市街地と緑との共存による良好なまちづくり」と定めている。

地域の特性

- 町の北部に位置し、北方からの玄関口となっている。
- 市街化調整区域においては農地が広がっており、ブドウ園が多く立地している。
- 市街化区域内は、土地区画整理事業や民間宅地開発により計画的に整備された住宅地と、(都)大府半田線に沿って発達してきた既成市街地に分かれる。
- あいち健康の森周辺は、健康長寿の一大拠点を目指すウェルネスバレー構想が推進されている。
- 森岡工業団地が整備されており、本町の工業の拠点の1つとなっている。

地域の主要な課題

- 新産業拠点と連携した活力あるまちづくりの推進
- 産業活性化拠点の森岡工業団地の活用
- JR 尾張森岡駅周辺を地域の生活の拠点として整備
- 市街地周辺の農地の保全とともに地域南部における新たな住宅地の確保

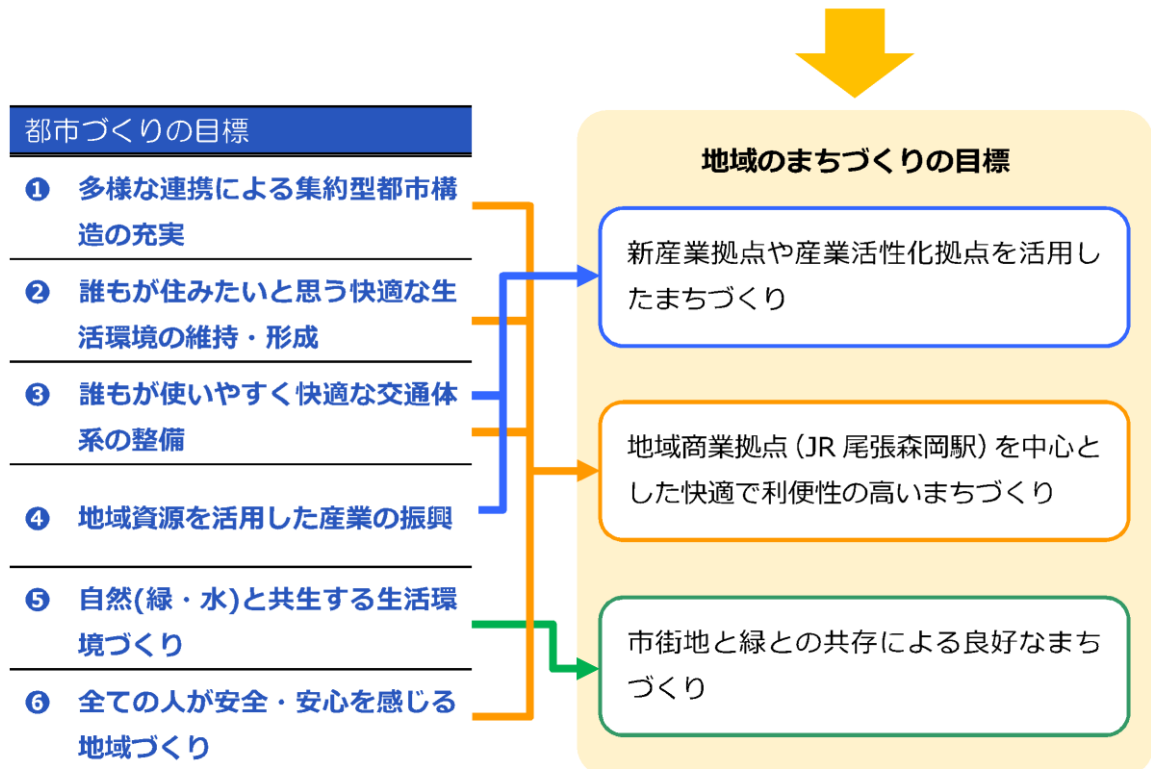


図 地域のまちづくりの目標(森岡地域)

(出典:東浦町都市計画マスタープラン)

3) 都市構造(まちづくり方針)

東浦町都市計画マスタープランにおいて、「森岡地域」のまちづくり方針を以下のとおり定めている。森岡小学校周辺(南部・西部)は住宅検討地に位置づけられており、住宅検討地は「計画的な整備による市街化区域編入の検討」としている。

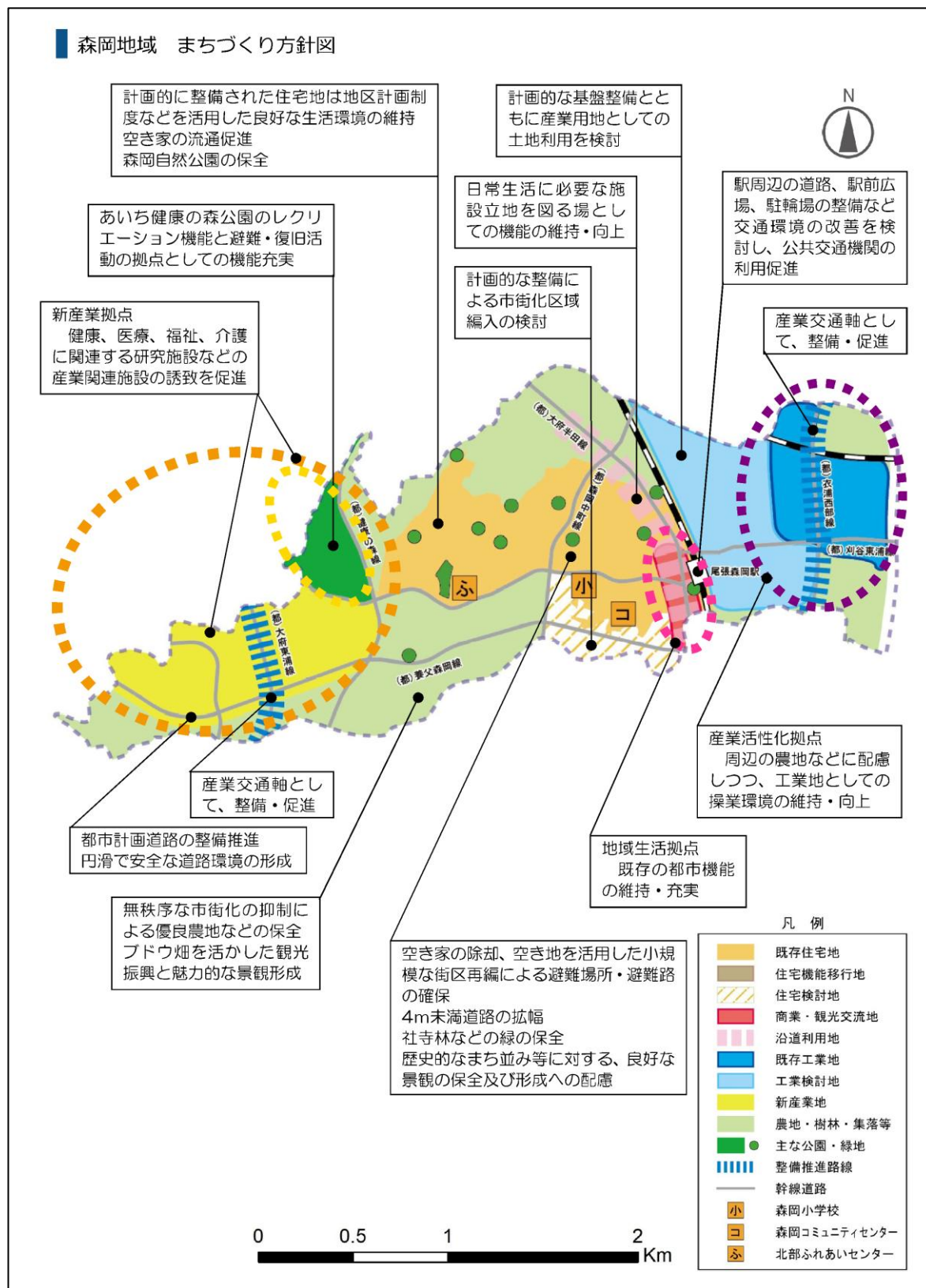


図 まちづくり方針図(森岡地域)

(出典:東浦町都市計画マスタープラン)

表 各種方針

土地利用・市街地整備の方針 (1)住宅地 ●森岡地区南部と緒川地区北部との隣接部に位置付けた住宅検討地では、(都)森岡中町線・(都)養父森岡線の整備に関連する土地区画整理事業や民間事業者による宅地開発事業により適正な市街地の形成、土地利用の推進を図ります。 (2)商業・観光交流地 ●JR 尾張森岡駅周辺は、既存の都市機能の維持・充実を図り、周辺地域住民のための商業・医療・福祉等の都市機能が集積した地域生活拠点の形成を図ります。 ●(都)大府半田線沿道は、日常生活に必要な施設立地を図る場として、機能の維持・向上を図ります。 (3)工業地 ●森岡工業団地は、周辺の震地などに配慮しつつ、工業地としての操業環境の維持・向上を図ります。 ●森岡工業団地周辺は、周辺の震地などとの調整を図りつつ、計画的な基盤整備とともに産業用地としての土地利用を検討します。ただし、津波災害警戒区域であるため、工業系市街地の整備にあたっては、必要な防災対策の実施など十分安全に配慮します。 (4)その他の土地利用 ●住宅検討地の区域を除く農業基盤整備事業を実施した区域内は、生産性の高い優良農地として無秩序な宅地化を抑制し、保全を図ります。 ●ブドウ園を活かし、地域交流人口の増加によるにぎわいづくりを推進し、地域の活性化を図ります。 ●新産業拠点は、ウェルネスバレー構想を実現するため、大府市と連携して、健康・医療・福祉・介護に関連する研究施設などの産業関連施設の誘致を促進します。ただし、誘致にあたっては、交通量の増加やブドウ畑等の自然的景観への影響、周辺地域住民への生活環境への影響等に配慮します。
道路・交通の方針 ●都市計画道路の整備を進め、円滑で安全な道路環境の形成を図ります。 ●JR 尾張森岡駅周辺は、道路、駅前広場、駐輪場の整備など交通環境の改善を検討し、公共交通機関の利用促進に努めます。 ●町運行バス「う・ら・ら」は、新規路線や乗継に便利なダイヤの検討及びコンパクトなまちの各拠点を結ぶネットワーク機能を充実させ、更なる利便性の向上を促進します。 ●鉄道は、鉄道事業者との調整を行いながら便数の増加や施設のバリアフリー化により利用者の利便性の向上を目指します。
公園・緑地の整備方針 ●あいち健康の森公園はレクリエーション機能を有しつつ、災害発生時の避難・復旧活動の拠点としての機能も担っていくものとします。 ●森岡自然公園や極楽寺などの社寺林、大池・上新池・申ヶ池などのため池は、保全を図り将来へ継承します。
下水道・河川・ため池の整備方針 ●下水道(汚水)について、市街化区域においては下水道への接続の向上を図るとともに、適切な維持・管理に努めます。市街化調整区域においては、東浦町汚水適正処理構想及び全体計画に基づいて整備を行い、全体計画区域外で下水道(汚水)への接続が困難である地域では、個別処理の合併処理浄化槽設置を促進し、環境の整備を図ります。 ●水害の発生防止に向け、五ヶ村川の整備を計画的に進めます。また、整備にあたっては景観の保全・創出に努めます。 ●境川流域(二級河川境川・五ヶ村川・石ヶ瀬川・岡田川の流域)については、「特定都市河川浸水被害対策法」に基づく「特定都市河川流域」に指定し、雨水の流出を増加させる開発行為などに対し、雨水貯留浸透施設等の設置を義務づけ、流出抑制を図ります。 ●大池などのため池は、ため池の持つ貯水機能の維持・管理を図るとともに、整備を要するため池は、水害の発生防止に向けた整備を推進します。また、周辺の景観を活かした親水空間の創出に努めます。
自然環境・景観の方針 ●極楽寺などの史跡や文化財は、地域の貴重な資源として、まちづくりに活用するとともに、将来へ継承します。 ●明治時代頃からの集落では、歴史的なまち並み等を有していることから、良好な景観の保全及び形成に配慮します。 ●ブドウ畑及びその周辺では、眺望景観への阻害の防止、環境美化、ブドウを活かした観光振興など、地場農産物のイメージアップにつながるような魅力的な景観形成に努めます。

(出典:東浦町都市計画マスタープラン)

森岡地区拠点施設基本構想 ● ● ●

また、東浦町立地適正化計画において、森岡地区は、現状のコンパクトな市街地を今後も維持していくため、人口集積を図っていく区域(居住誘導区域)を以下のとおり指定している。さらに、JR 尾張森岡駅周辺は、「居住誘導区域(防災重点エリア)」を指定している。

この「防災重点エリア」とは、以下のとおり防災対策を重点的に行っていくエリアである。

- 浸水(洪水、津波、高潮)が想定され、自助・共助・公助(住民・地域・行政が共に)により防災対策を重点的に講じていくエリア。
- 防災指針に定める防災対策・防災まちづくりを推進することを前提に、既存の住宅地を基本として維持していくエリア。
- 災害発生時、避難行動が基本となる区域であり、日頃から被害を減らす対策に地域と協働で取り組み、災害が発生したとしても復興をスムーズにするために、事前に復興対策などの防災まちづくりを行うエリア。

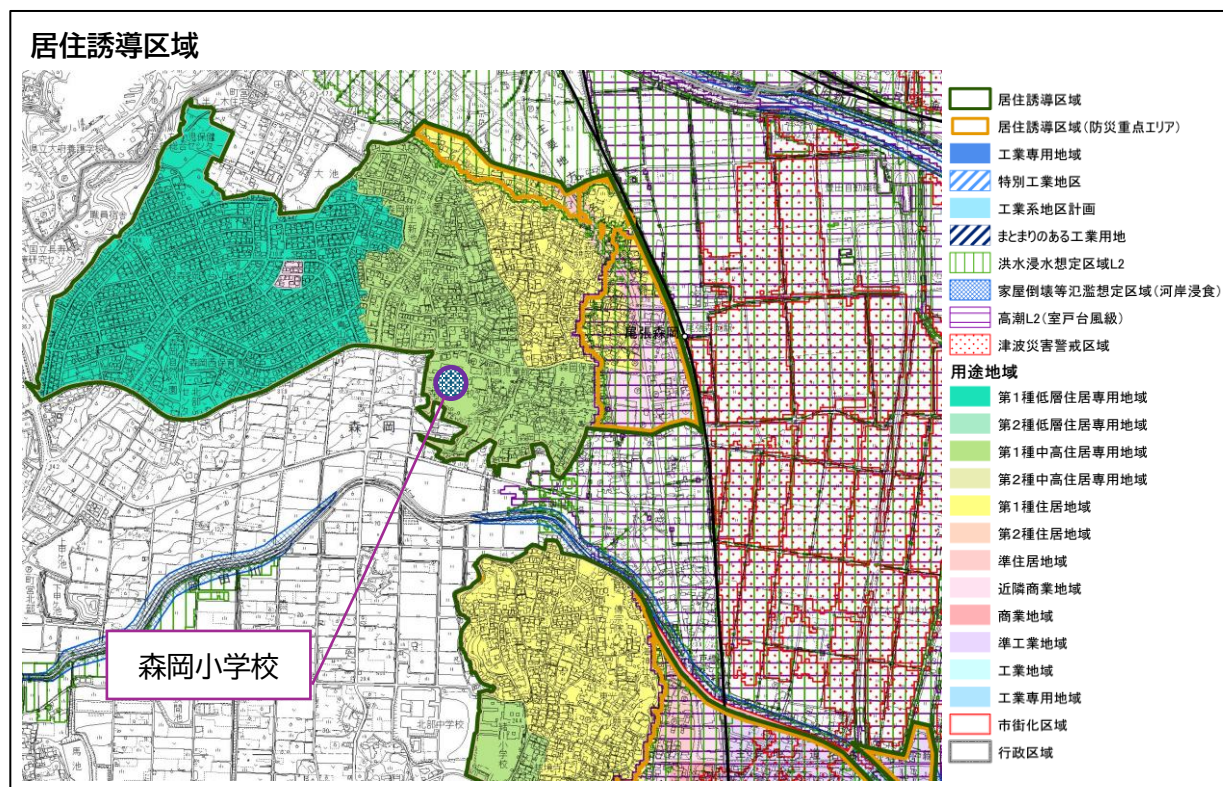


図 居住誘導区域と用途地域等都市計画規制の重ね図(JR 尾張森岡駅周辺抜粋)

(出典:東浦町立地適正化計画)

4) 地域資源

① 歴史資源

本町には、国の文化財に指定されている入海貝塚を始め、戦国武将の活躍がしのばれる緒川城址や村木砦址、豊かな歴史を秘める神社仏閣などの歴史遺産が数多く残されている。その中でも、村木砦址は、現在の東浦町森岡取手に位置する。1554年(天文23年)1月24日、織田信長と緒川城(緒川字古城)城主の水野氏の連合軍が、今川義元の軍勢が守る村木砦を攻撃したもので、村木砦の戦いと呼ばれる。



写真 村木砦址

(出典:「広報ひがしうら」令和2年4月1日号)

② 特産品

本町の特産品である巨峰をはじめとしたブドウについて、森岡地区は特に生産が盛んな地域であり、森岡小学校周辺にも多数のブドウ直売所が位置している。

③ 景観資源

東浦町景観計画(平成28年4月)において、本町の景観まちづくりを進めるにあたって重点的、先行的にスタートする重点区域候補地区を定めており、森岡地区では、「東浦らしさ」のある場所及び放置すれば失われていくものとして、「森岡のぶどう畑」の景観が挙げられている。重点区域の景観まちづくりについて、「ぶどう畑の魅力を引き出す景観まちづくり(美しい風景の中で美味しい「旬」を味わう)」のテーマのもと、「魅力ある農業景観により観光客を引きつけ、農業の活性化を景観面から応援する」「地域の人々にとっての「原風景」である通学路からの眺望景観を美しく守る」という方向性を掲げている。

また、景観計画策定に際しワークショップを実施しており、意見交換や現地のまちあるき等を踏まえて景観資源図を作成している。森岡小学校の西側はブドウ畑が広がり、南側は田・畑となっており、森岡小学校が眺望点として示されている。

④ その他資源

その他資源として、森岡自然公園や岡田川といった自然資源や、健康づくりの拠点であるあいち健康の森がある。

2 森岡地区拠点施設の位置づけと施設を取り巻く状況

(1) 森岡地区の目指す姿

本町及び森岡地区の特性を踏まえると、森岡地区の目指す姿に向けたキーワードが以下のとおり整理できる。

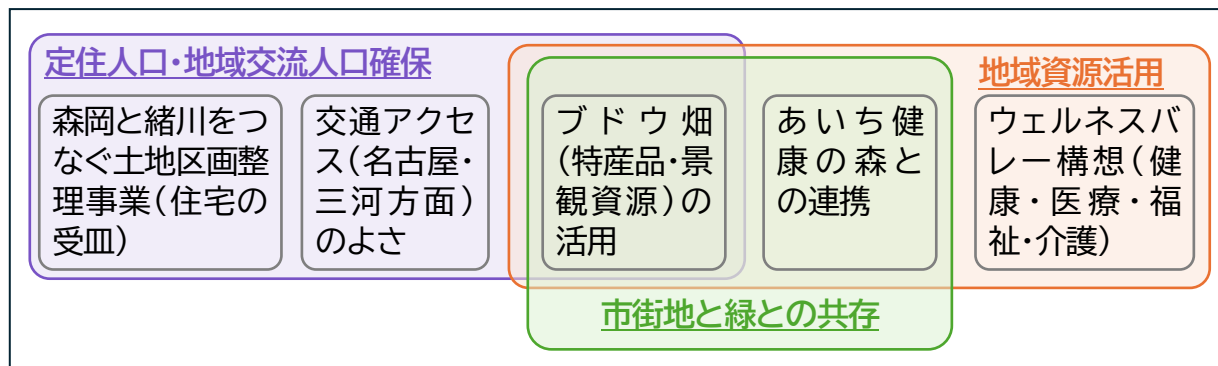


図 森岡地区の目指す姿(キーワード)

(2) 施設を取り巻く状況

1) 人口動態

① 人口推移

森岡地区の人口は、1985年の約7,000人から1990年代に一度減少するが、その後は増加に転じ、2000年には7,000人を超え、途中増減はあるものの増加傾向が続き、2020年には下図の調査期間内において最大人口規模となる8,014人であった。

将来の人口推計をみると、土地区画整理事業の有無にかかわらず地域内人口総数は2022年から2062年にかけて徐々に減少していくと推計されている。しかし、2022年と2062年の人口比率をみると、土地区画整理事業を実施した場合が-11.6%であるのに対し、実施しない場合は-20.6%であることから、土地区画整理事業を実施することにより、人口減少規模の縮小ができると推計される。

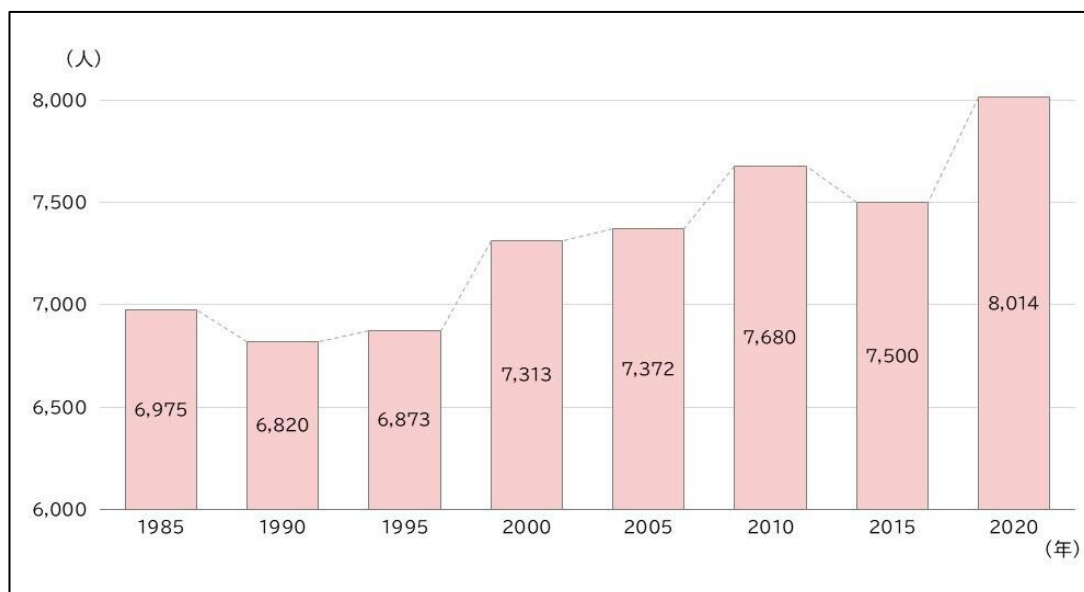


図 人口の推移(森岡地区)

(出典:国勢調査)

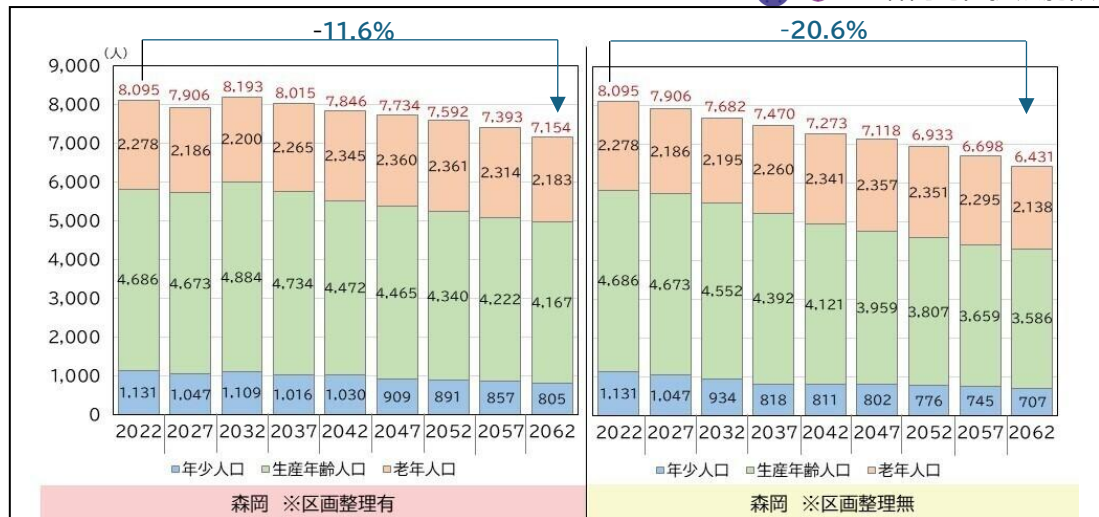


図 人口・年齢3階級別人口の推移(推計)【森岡地区】

(出典:東浦町公共施設再配置計画)

② 児童推計

再配置計画より、森岡小学校の児童数は土地区画整理事業に伴い一時的に児童数が増加すると推計されている。しかし、その後減少傾向に転じると推計されている。

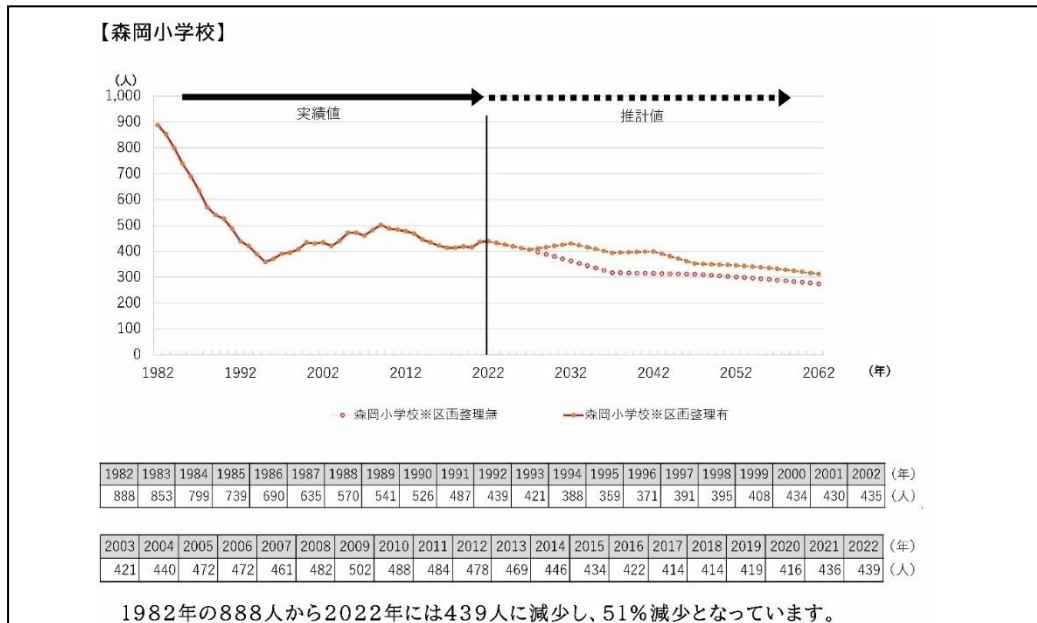


図 児童数の推計

(出典:東浦町公共施設再配置計画)

③ 園児数

園児数について、森岡保育園は3～5歳を対象としており、2020年から2024年にかけてほぼ横ばいで50人前後を推移している。森岡西保育園は1～5歳を対象としており、2020年から2024年にかけて増加傾向にあり、2023年の177人が最も多い。しかし、森岡地区の人口推計を踏まえると、今後、園児数も減少していくと想定される。

表 園児数の推移

	森岡保育園					森岡西保育園						
	総数	0～2歳	3歳	4歳	5歳	総数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳
2020年	47	—	17	15	15	165	—	11	21	43	36	54
2021年	48	—	15	16	17	152	—	11	16	42	44	39
2022年	51	—	15	19	17	165	—	13	22	37	48	45
2023年	48	—	10	19	19	177	—	10	15	64	40	48
2024年	50	—	20	11	19	174	—	10	17	38	66	43

(出典:東浦町統計資料 ひがしうらのすがた)

2) 災害ハザード

現森岡小学校の位置は、下図に示すとおりであり、「洪水浸水想定区域(想定最大規模)」、「津波災害警戒区域」及び「高潮浸水想定区域(想定最大規模:室戸台風級)」のエリア外にあり、標高 10m以上区域にある。

指定避難所及び指定緊急避難場所について、森岡小学校体育館は、森岡地区の中央部に位置している指定避難所の中で標高が高く、指定避難所の収容可能人数も 400 人(緊急対応初期段階)と多い施設である。また、複合対象施設である森岡コミュニティセンター、北部ふれあいセンター、森岡保育園(遊戯室)、森岡西保育園(遊戯室)も、収容可能人数合計 710 人(緊急対応初期段階)の指定避難所である。

また、東浦町立地適正化計画における森岡地区の取組方針では、「避難施設の確保」が示されており、本事業で担っていく必要がある。

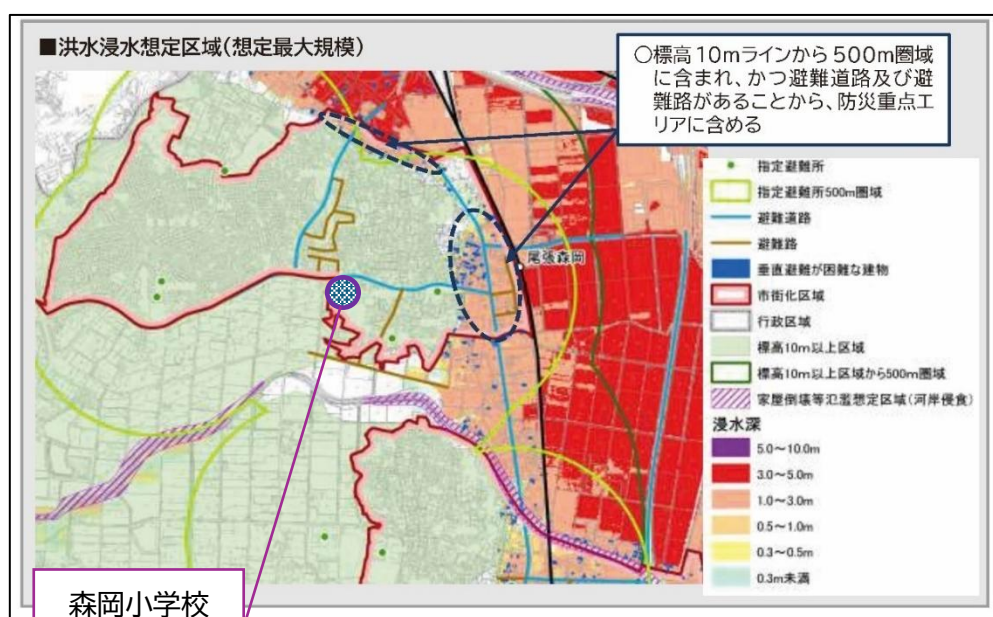


図 洪水浸水想定区域(想定最大規模) (出典:東浦町立地適正化計画)

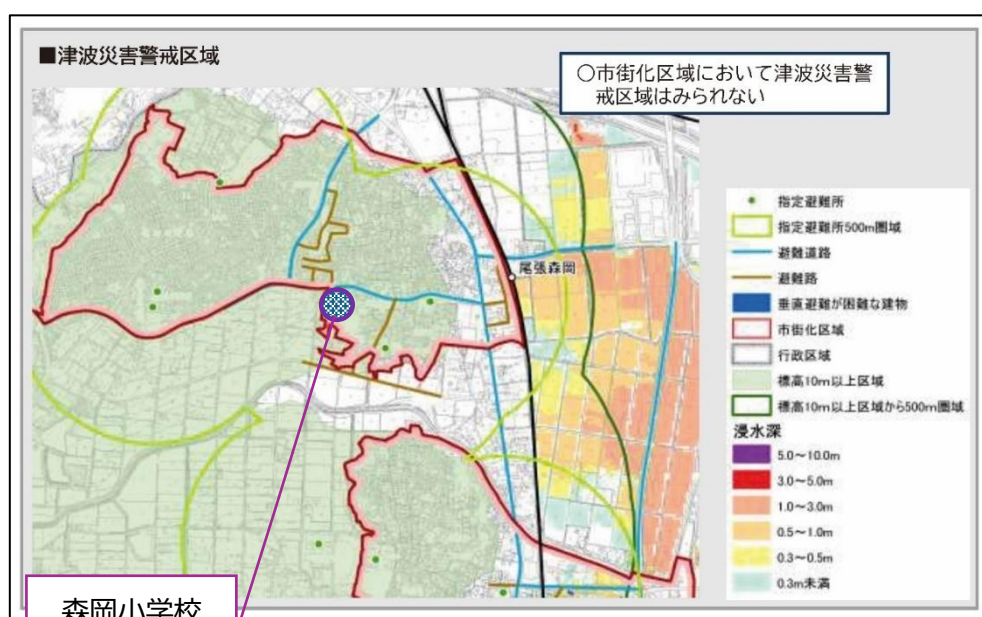


図 津波災害警戒区域 (出典:東浦町立地適正化計画)

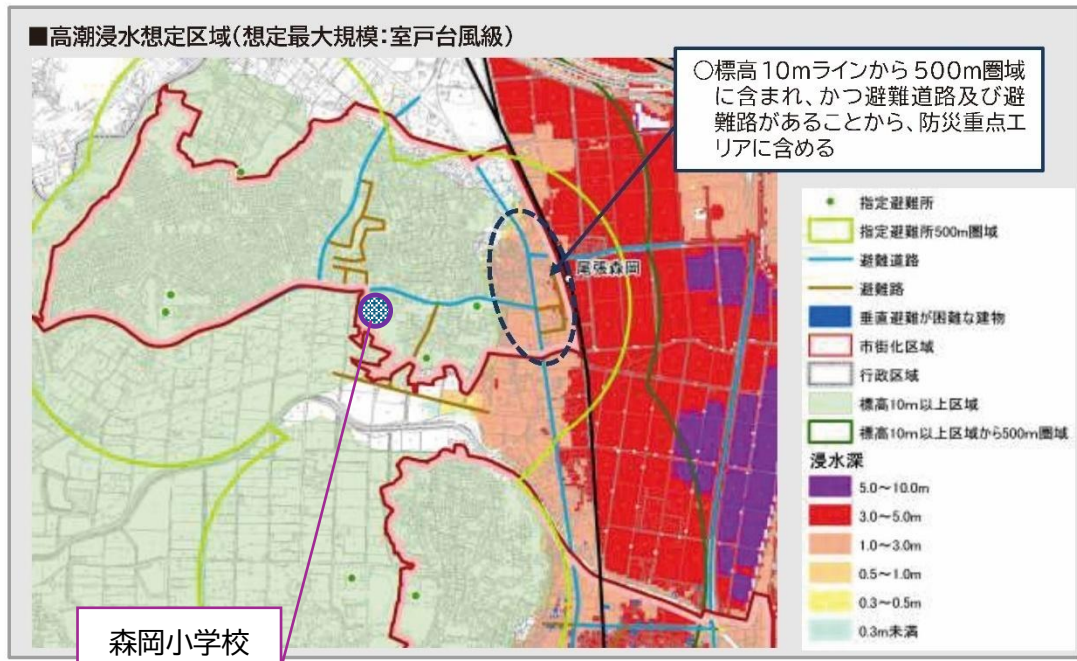


図 高潮浸水想定区域(想定最大規模:室戸台風級)

(出典:東浦町立地適正化計画)

表 指定避難所及び指定緊急避難場所一覧(該当施設抜粋)

施設名	施設の区分	標高(m)	指定避難所	指定避難所の 収容可能 人数		指定緊急避難場所 対象とする異常な現象の種類					
				初期(2m)	長期(3m)	洪水・内水氾濫	がけ崩れ等	高潮	地震	津波	大規模災害
森岡 コミュニティ センター		9.2	○	190	130	○	○	○	—	○	—
北部ふれあい センター		32.0	○	240	160	○	○	○	—	○	—
森岡小学校	体育館	26.0	○	400	270	○	○	○	—	○	—
	運動場	23.8	—	—	—	—	—	—	○	○	○
森岡保育園	遊戯室	11.0	○	70	40	○	○	○	—	○	—
	園庭	11.0	—	—	—	—	—	—	○	○	—
森岡西保育園	遊戯室	26.6	○	210	140	○	○	○	—	○	—
	園庭	26.6	—	—	—	—	—	—	○	○	—

(出典:東浦町地域防災計画(令和6年2月修正))

3) 土地区画整理事業・道路整備事業

森岡地区内には、(仮称)東浦森岡南部土地区画整理事業による緒川地区と森岡地区の連続性を図るための市街地形成(下図黄色エリア)及び道路整備(森岡中町線・養父森岡線)が計画されている。森岡小学校は土地区画整理事業予定地に隣接する場所に立地していることから、土地区画整理事業との関係性を踏まえる必要がある。

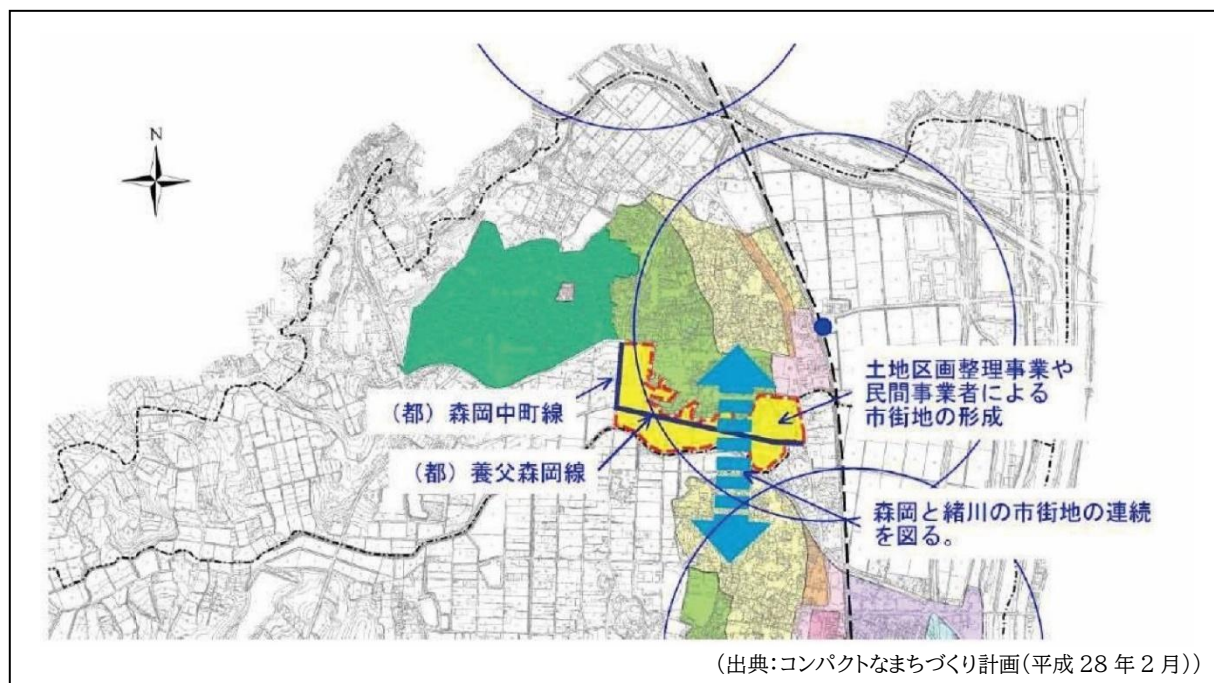


図 市街地形成計画

4) 行事

① 森岡地区コミュニティ

森岡地区では森岡地区コミュニティ推進協議会が発足しており、盆踊り大会や森岡小・区民合同運動会、コミュニティまつりといった様々な行事が開催され、地区の活動が盛んである。

行事によっては森岡小学校との連携で実施されている。

表 森岡地区コミュニティの主な行事

盆踊り大会 (8月)	森岡小・区民合同運動会 (10月)	コミュニティまつり (11月)

(出典: 森岡小学校 HP)

(出典: 令和6年度森岡地区コミュニティ推進協議会事業計画)

② 村木神社

森岡小学校の東側に隣接する村木神社では、祭礼として、9月に東浦町有形・無形民俗文化財に指定されているおまん和祭り(駆け馬)が開催されている。鈴を背に着けた馬が神社の境内に設えた柵の中を疾走し、若衆が「ハイヨー」の掛け声とともに馬につかまり伴走する勇壮なお祭りである。各地区で開催されているが、中でも、森岡地区の村木神社で行われるおまん和とは、他の地区に比べ馬の数も多く、祭りで使用される飾り馬の馬道具は町指定文化財に指定されている。



写真 村木神社のおまん和祭り

(出典:東浦町観光協会 HP)

5) 小学校を取り巻く状況

① オープンスクール・アフタースクール

本町では、主体的に判断し行動できる子どもを育成するため、緒川小学校と卯ノ里小学校で個性化教育を推進し、独自の教育スタイルを行っている。

一方、森岡地区内にある森岡小学校は、標準設計の学校である。

現在、町内でオープンスクールを実施しているのは、以下の2校である。

・緒川小学校 ・卯ノ里小学校

【緒川小学校のオープンスクールについて】

1978年(昭和53年)にオープン・スペースをもつ学校として生まれ変わって以来、現在に至るまで個性化教育に取り組んできました。現在も、「個別最適な学び」と「協働的な学び」をバランスよく取り入れたカリキュラムをもとに教育活動を進めています。

(出典:緒川小学校 HP)

【アフタースクールについて】

① 実施概要

東浦町では、小学校高学年の児童を対象にアフタースクールを開設しています。この事業は、放課後の時間を安心して過ごすことのできる安全な場所を提供し、児童の社会性や自主性、創造性の育成を図るものです。

② 対象児童

小学4年生から6年生で、参加を希望する児童

③ 活動内容

指導員のもとで、以下の活動等を行っています。

- ・自主的に学習する習慣を身につけるための学習活動
- ・学年の異なる児童や地域の方との交流活動
- ・外部講師による講座や体験活動

<活動例>

囲碁・将棋・オセロ・トランプ・手芸・伝承遊び
(けん玉・お手玉など)・卓球・バトミントン・読書・
コンピュータ・料理・茶道・華道・工作教室 など



写真 森岡小学校：冷たいお菓子づくり

(出典：東浦町 HP)

② 民間屋内プール施設での小学校水泳指導

民間屋内プール施設での小学校水泳指導業務は、プール施設の老朽化による改修等の費用削減やプールの維持管理に係る教員の負担軽減及び水泳指導の充実のため、民間の施設、人材を活用することで、児童の泳力向上や教員の水泳指導に関する知識、指導力の向上を図ることを目的として行っている。

令和6年度の実施内容

対 象 校：町内全小学校

実施場所：コパンスイミングスクール東浦(卯ノ里小学校以外)

コパンスイミングスクール知多(卯ノ里小学校)

契約期間：令和6年4月から令和6年12月まで

事業概要：泳力に合わせて教員とインストラクターが子どもたちを指導

小学校から実施場所まではバスで移動

1回あたり1時間、年5回の水泳指導を実施

(出典：東浦町 HP)

③ 家庭、地域と連携した教育環境

東浦町の教育大綱(2024年3月改定)では、学校、家庭、地域が連携し、地域ぐるみで児童生徒を守り育てる環境づくりを推進し、コミュニティ・スクールの取り組みを深めることが示されている。

(3)住民意見

1) 森岡地区拠点施設こうなったらいいな(事例勉強会)

本事業のキックオフとして、講演会「事例に学ぼう！地域の拠点づくり勉強会」を開催した。再配置計画を含めた経緯等の共有や複合拠点整備の説明後、名古屋市立大学の鈴木賢一先生より、事例を基にした学校整備のあり方の講演をいただき、参加者同士でワークショップを行った後、“おはなしで印象にのこったこと”“拠点施設こうなったらいいな”を共有した。

主に、“多世代交流”“地域と学校が一体”“地域の誇り”といった複合拠点を通じた繋がりに係るキーワードや、“オープンスクール”“子どもをコアに”といった児童・教育に係るキーワードのほか、施設整備以外の点で“周辺からのアクセス”“交通動線”といったキーワードが挙げられた。

表 事例勉強会概要

講演会	事例に学ぼう！地域の拠点づくり勉強会		
参加者	森岡地区住民や森岡小学校職員等、55名		
開催日時	2024年10月13日(日) 10時～12時		
ワークショップ 結果概要	“おはなしで印象にのこったこと”“森岡地区拠点施設こうなったらいいな”		
	①グループ 多世代交流 みんなで集える学校、地域のみ んなで子どもを見守れる	②グループ 発展型 オープンスクール (フリースクール 含む) × 多世代の居場所づくり 交流ゾーンの実現、完成させない施設、子どもたちの意見	③グループ 各世代が 気軽に つとえる場所 町民が使いやすい、学校・仕事 帰りにお茶を、交流できる場
	④グループ シン多世代交流 誰でも・いつでも、行政に頼ら ない、地域の自慢になるように	⑤グループ もりおか オリジナルプラウド!! みんなのブドウ畑、歴史とともに にある学校、全国のモデル地区	⑥グループ あ！森岡元気だな!! 地域の人の顔が見える、オープ ンスクールから一歩先へ
⑦グループ 自分ごと (自分たちで 管理する!!) “好き”が集まる場所、人々が集 まれる企画立案、学生も運営	⑧グループ 気軽に 立寄れる だれでも気軽に使用できる、地 域と一緒にだから安全、にぎやか	⑨グループ 人生の先取り授業 (金融・投資・IT等) 大人になって学ぶ事を授業に、 ボランティア、お祭り会場に	
	【主なキーワード】 1. 多世代交流(三世代が集うまち) 2. オープンスクール、コミュニティスクール 3. 子どもをコアに(子どもの意見、子どもの成長) 4. 地域と学校が一体、地域の人たちで運営、地域の人の顔が見える 5. シビックプライド(地域の誇り、自慢、付加価値) 6. 他地区・全国の先進的モデル 7. 生涯学習拠点、みんなが使える拠点 8. 防災(避難所)・防犯、安全・安心の拠点 9. ブドウ畑 10. 周辺からのアクセス、交通動線、公共交通(交通利便性向上)		

2) 森岡の魅力や課題(第1回整備計画検討会)

住民参加のワークショップとして開催した第1回整備計画検討会では、事例勉強会の振り返りをしたあと、ワークショップ「まちの魅力を再発見！」を実施し、グループごとに森岡地区の様々な魅力や課題が出され、森岡地区の特色を再確認した。また、「こんな複合施設になったらいいな！」を「未来まちづくり川柳」にした。

森岡の魅力として、森岡地区の特性でもある“豊かな自然”“ブドウ”といった地域資源のほか、“人の良さ”や“盛んなコミュニティ”といった地域の繋がりが挙げられた。森岡の課題として、坂道や人口減少等の地理的・社会的な点が挙げられたほか、施設整備に際して特に留意が必要と考えられる点として“コミュニティの問題”“施設の老朽化”“災害対策”が挙げられた。

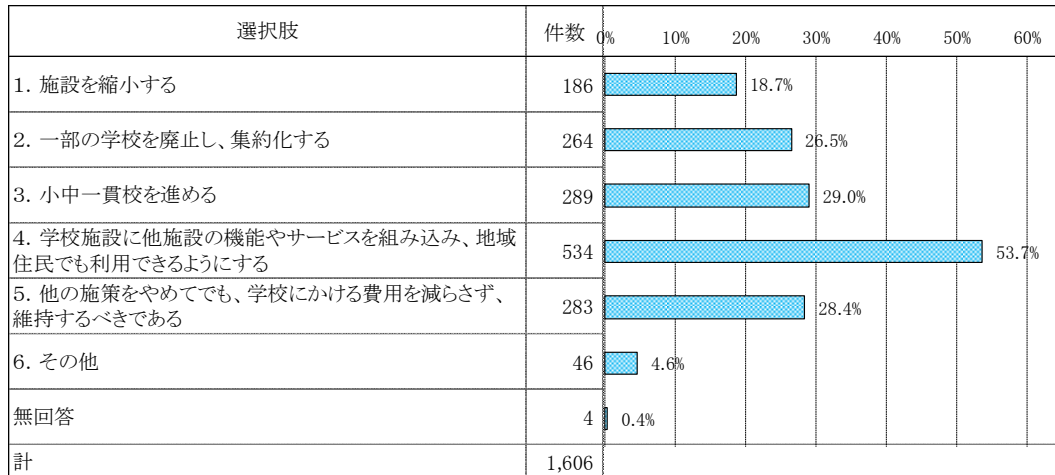
表 第1回整備計画検討会概要

検討会	まちの魅力を再発見！～森岡地区の魅力や課題を共有～	
参加者	森岡地区住民や森岡小学校児童等、30名	
開催日時	2024年11月4日(月祝) 9時半～12時	
ワークショップ 結果概要	【未来まちづくり川柳】 ・つなげよう 地域と世代が 集う家 ・れきしあり ひとまつりも もりもりだ ・これからも けしきとぶどう もりおかへ ・自然豊かな森岡で 過ごす人生 すばらしい！！ ・人生を みんなで目指す 住みやすさ ・森岡は 元気モリモリ 坂のまち	
	森岡の魅力 1. 豊かな自然との調和 2. ブドウ(ブドウ畑の地域活用) 3. 交通の便が良い立地(名古屋、大府、刈谷等へのアクセス性) 4. あいち健康の森などの公園 5. 景色、見晴らしのよさ、坂道 6. 買い物、飲食店、病院の利便性 7. 「人」が良い 8. 歴史資産(村木砦、おまんなど) 9. 祭り、イベントが活発 10. 子育てしやすい 11. コミュニティが盛ん、地域の基盤・団結力 12. 若い人が多い 13. 高齢者の集える場所が多い 14. 小学校が中心にある	森岡の課題 1. 坂道の移動が大変 2. 人口減少、高齢化(特に団地) 3. 交通の便が悪い(電車、バスの本数が少ないなど) 4. 道路整備(道の狭さ、交通量の多さ、夜道の暗さ、歩道の無さなど) 5. 買い物の不便さ(スーパーの遠さ、車の必要性、商店の少なさなど) 6. 空き家 7. ブドウ農家の後継者不足 8. 公共施設(役場、図書館、子育て支援センターなど)の遠さ 9. コミュニティの問題(新しい住民の参加、地域活動への住民の興味、意義) 10. 施設(小学校、保育園)の老朽化 11. 災害対策(東部の浸水) ※施設整備において特に留意が必要

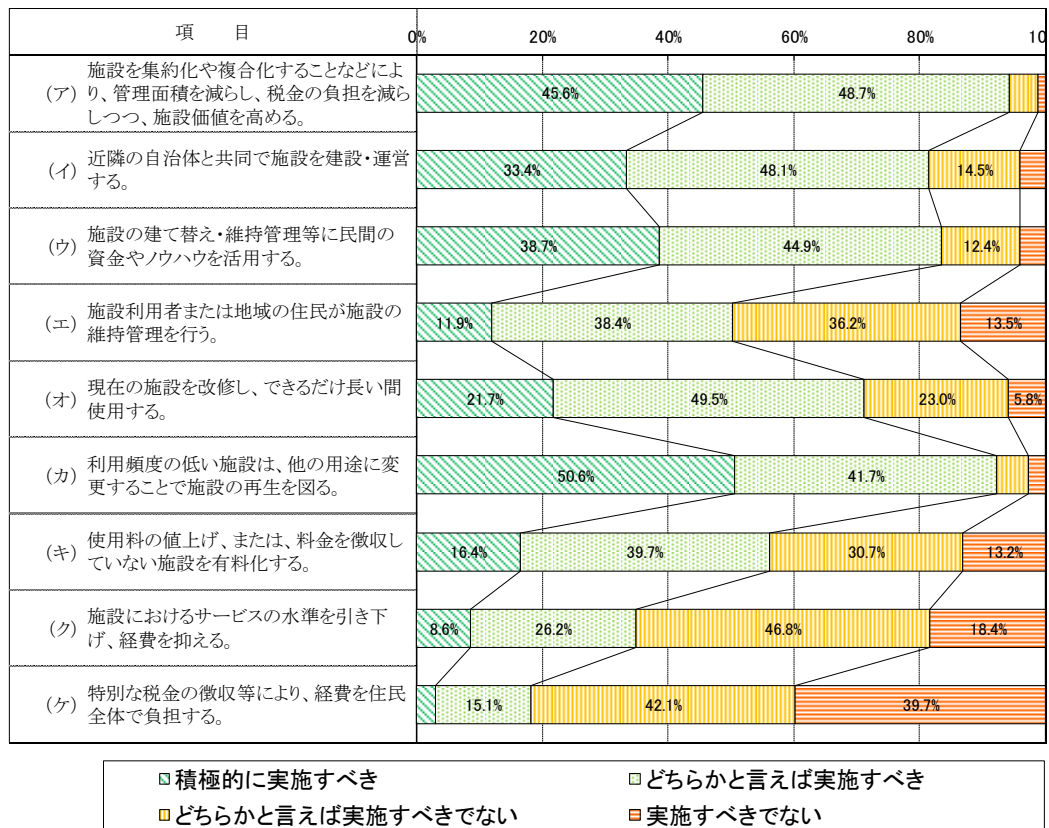
3) 公共施設に関する意向調査

再配置計画にて実施した公共施設に関するアンケート結果は下図に示すとおりであり、小中学校のあり方として、学校施設に他施設の機能やサービスを複合化して有効活用していくことが期待されている。また、公共施設の課題に対しては施設の集約化・複合化で管理面積を減らし、税金の負担を減らしつつ施設価値を高めることや、利用頻度が低い施設は他用途へ変更し施設の再生を図ることが期待されている。

問4 少子化が進む中、将来の小中学校施設のあり方についてあなたのお考えに近いのはどれですか。(2つまで選択可)



問8 公共施設の課題の解決に向け、様々な視点・取り組みを検討する必要があります。あなたは、これらの取り組みについてどう思いますか。



※比率が5%未満の場合は非表示とした。

図 公共施設に関する住民意向(抜粋)

(出典:東浦町公共施設再配置計画)

施設の集約化・複合化において大切にすべきことに対しては、世代等に関わらず誰でも利用できること、誰もが利用しやすい立地やアクセス性の良さが期待されている。

問9 施設の集約化や複合化を行うとした場合、何が大切だと思いますか。(2つまで選択可)

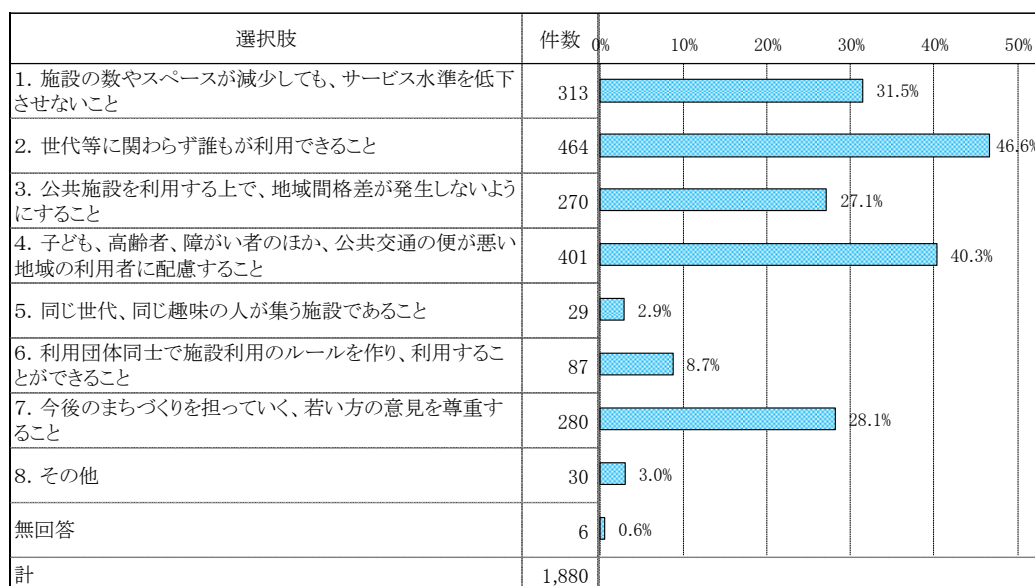


図 公共施設に関する住民意向(抜粋)

(出典:東浦町公共施設再配置計画)

(4)社会情勢

基本構想を検討するにあたり、学びをはじめとした国の動きなど、施設を取り巻く社会の要求等について以下に整理する。

1) 文教施設における集約化・複合化

文教施設における集約化・複合化に関する国の動きは以下のとおりである。

「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について～学びの場を拠点とした地域の振興と再生を目指して～」(平成 27 年 11 月 文部科学省)

■学校施設役割

・児童生徒の学習・生活の場であり、学校教育活動を行うための基本的な条件の一つ

⇒求められる施設条件

- ① 充実した教育活動を存分に展開できる、高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な施設
- ② 豊かな人間性を育むのにふさわしい、快適で十分な安全性、防災性、防犯性や衛生的な環境を備えた安全・安心な施設

⇒現状

- ・耐震化が進み、おおよそ完了
- ・落下防止対策が必要な天井を有する屋内運動場等は 80%以上
- ・老朽化が深刻
- ・厳しい財政状況を踏まえ、改築から長寿命化改修へ取り組みが変化
- ・少子高齢化に伴い余裕教室を活用した学校施設と公共施設等の複合化も増加するものと考えられる。
- ・学校施設と他の公共施設等との複合化の需要の拡大

〈複合化のメリット〉

- －複合化機能の共有化による学習環境の高機能化・多機能化
- －児童生徒と施設利用者との交流
- －地域における生涯学習やコミュニティの拠点の形成
- －専門性のある人材や地域住民との連携による学校運営への支援
- －効果的・効率的な施設整備



「学校施設等の整備・管理に係る部局横断的な実行計画の解説書 ～学校施設を核としたまちづくりのための手引き～」(令和 4 年 3 月 文部科学省)

■他の公共施設との複合化・共用化の検討、管理運営・維持管理の見直し

主旨：学校運営や学校施設の在り方の見直しの必要性

① 学校教育が直面している課題

- ・学校や教師が担う業務範囲の拡大
- ・負担の増大、子供たちの多様化、教師たちの長時間勤務による疲弊、少子高齢化や人口減少の中での学校教育の維持・質の保証等

② 学校施設が抱える共通課題

- ・学校プールの改修費用、日常の水質管理、事故防止の目配り
- ・保守点検の発注等における事務事業の効率化、施設管理やクラブ活動、学校開放時などの負担軽減、コミュニティ・スクールへの対応、地域の公民館・図書館等との連携・集約化、学校設備の高度化への対応(ICT 化等)、特別支援学級の増加に伴う対応、給食方式の限界等

③ 人口動態等を踏まえた学校運営や学校施設の在り方

- ・持続的で魅力ある学校教育が実施できるよう、学校の配置や施設の維持管理、学校間の連携の在り方について検討

④ 地域の実態に応じた公的ストックの最適化の観点からの施設整備の促進

- ・子供たちの多様なニーズに応じた施設機能の高機能化・多機能化・地域実態に応じて、他の公共施設との複合化・共用化

文教施設に係る集約化・複合化等の実施状況調査結果は以下のとおりである。

参考)文教施設にかかる集約化・複合化等の調査結果(令和4年度実施 文部科学省)

調査1)公立小中学校等にかかる複合化の実施状況調査結果(2022年9月1日時点)^{※1}

・公立小中学校等の複合化事例は、全国で11,450校(約39%)

⇒複合化した公共施設の機能として以下の表にあるように、「文教施設」・「社会福祉施設」・「それ以外」と多様な機能を複合化している。

表 学校施設と複合化した公共施設等の種類別件数(延べ数)

施設区分	文教施設							
	社会教育施設等			社会体育施設		文化施設		その他
施設種別	図書館	公民館等	博物館等	水泳プール ^{※2}	体育館等 ^{※2}	劇場・音楽堂	文化会館等	その他の文教施設
小学校	53	560	7	32	554	3	3	143
中学校	20	47	2	11	287	0	2	32
義務教育学校	2	1	0	1	2	0	0	7
中等教育学校(前期課程)	0	0	0	0	0	0	0	0
計	75	608	9	44	843	3	5	182

施設区分	社会福祉施設						
	児童福祉施設			老人福祉施設		障害者支援施設等	その他の社会福祉施設
施設種別	放課後児童クラブ	保育所	児童館等	特別養護老人ホーム	老人デイサービスセンター等		
小学校	6,782	66	165	0	23	11	105
中学校	40	13	5	2	8	3	7
義務教育学校	48	9	0	0	0	0	2
中等教育学校(前期課程)	0	0	0	0	0	0	0
計	6,870	88	170	2	31	14	114

施設区分	文教施設・社会福祉施設以外の施設						計
	病院・診療所	行政機関	給食共同調理場	地域防災用備蓄倉庫 ^{※3}	民間施設	その他	
小学校	12	38	292	5,202	13	344	14,408
中学校	5	17	114	2,233	1	136	2,985
義務教育学校	0	0	3	39	1	1	116
中等教育学校(前期課程)	0	0	0	1	0	0	1
計	17	55	409	7,475	15	481	17,510

※1 公立小中学校(分校を含む。)、義務教育学校、中等教育学校(前期課程)において、他の文教施設、社会福祉施設、その他の施設と複合化し、供用開始している事業(集約化、廃止された事業は含まない。)の件数

※2 社会体育施設に限る

※3 学校用の備蓄倉庫は対象外

2) 新しい時代の学び

令和の新しい時代の学校施設の在り方として、文部科学省(学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議)は令和4年3月に「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」にて以下のようにまとめている。

「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告【概要】(令和4年3月)

「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告【概要】

1人1台端末環境のもと、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて、新しい時代の学校施設の在り方を議論

第1章 新しい時代の学びの姿

(1) 社会情勢の変化

⇒社会の在り方が劇的に変わる「Society 5.0時代」の到来
⇒新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」

(2) 「令和の日本型学校教育」の姿

⇒中央教育審議会において、新しい時代の初等中等教育の在り方を検討
⇒教育再生実行会議において、ポストコロナ期における新たな学びの在り方を検討

学校のICT環境が整備され、1人1台端末環境のもと、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

(3) 「令和の日本型学校教育」の構築に向けた改革の方向性

- ・新学習指導要領の着実な実施
- ・9年間を見通した義務教育の在り方
- ・学校における働き方改革の推進
- ・地域社会や関係機関等との連携・協働
- ・GIGAスクール構想、ICTの活用
- ・多様な教育的ニーズのある児童生徒への対応
- ・少人数による指導体制の整備

第2章 学校施設の課題

(1) 新しい時代の学びへの対応の必要性

- ポストコロナ時代における学校施設という実空間の役割
⇒児童生徒にとって安全・安心な居場所を提供するという福祉的機能、社会性・人間性を育む社会的機能を有するなどの学校の持つ役割・在り方を再認識
⇒ポストコロナ時代において、子どもたちがともに集い、学び、遊び、生活する学校施設という実空間の価値を捉え直す必要
- 学びのスタイルの変容への対応
⇒ICTの活用などにより、学級単位で一つの空間で一斉に黒板を向いて授業を受けるスタイルだけでなく、学びのスタイルが多様に変容していく可能性が拡大
⇒空間・時間を越えて、様々な学習リソースに非同期にアクセスして学ぶことができるなど「非同期・分散」した学びのスタイルが広がり、これまでの「同期・集合」した学びのスタイルと往還する場面が展開されていく可能性も拡大

(2) ~ (4) 学校施設等における現状と課題

- ・これまでの学校施設の計画、教室面積、多目的スペース、空調設備の整備状況等
- ・防災・減災、国土強靱化、耐震対策・老朽化した施設の実態、維持管理等
- ・国・地方の財政状況、適正規模・適正配置等の実態、複合化・集約化の状況等

第3章 新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方

新しい時代の学びを実現する学校施設の姿(ビジョン)

Schools for the Future

「未来思考」で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体を学びの場として創造する

「未来思考」の視点

- ① 学校は、教室と廊下それ以外の諸室で構成されているものという固定概念から脱し、**学校施設全体を学びの場として捉え直す**。廊下も、階段も、体育館も、校庭も、あらゆる空間が学びの場であり、教育の場、表現する場、心を育む場になる。
- ② 教室環境について、**単一的機能・特定の教科等に捉われず、横断的な学び、多目的な活動に柔軟に対応していく視点(柔軟性)**をもつ。
- ③ 紙と黒板中心の学びから、1人1台端末を文房具として活用し多様な学びが展開されていくように、学校施設も、**画一的・固定的な姿から脱し、時代の変化、社会的な課題に対応していく視点(可変性)**をもつ。
- ④ どのような学びを実現したいか、そのためにどんな学び舎を創るか、それをどう生かすか、**関係者が、新しい時代の学び舎づくりのビジョン・目標を共有する**。

新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方(5つの姿の方向性)

【新しい時代の学び舎として創意工夫により特色・魅力を発揮】

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、柔軟で創造的な学習空間を実現

- ⇒1人1台端末環境等に対応した机を配置し、多様な学習を展開できる教室環境の整備
- ⇒個別学習や少人数学習など柔軟に対応できる多目的スペース、学習支援、教育相談等の環境整備
- ⇒教職員のコミュニケーション・リフレッシュの場(ラウンジ)、映像編集空間(スタジオ)の整備

(教室・教室周辺の空間の改善・充実に関する創意工夫の例)



1人1台端末環境等に対応した机と机のある教室の整備

多目的スペースの活用による多様な学習活動への柔軟な対応

ロッカースペース等の配置の工夫等による教室空間の有効活用

生活

新しい生活様式を踏まえ、健やかな学習・生活空間を実現

- ⇒居場所となる温かみのあるリビング空間(小教室・コーナー、室内への木材利用)
- ⇒空調設備の整備、トイレの洋式化・乾式化、手洗い設備の非接触化

共創

地域や社会と連携・協働し、ともに創造する共創空間を実現

- ⇒地域の人たちと連携・協働していく活動・交流拠点として「共創空間」を創出
- ⇒地域の実情等に応じた他の公共施設等との複合化・共有化等

【新しい時代の学び舎の土台として着実に整備を推進】

安全

子どもたちの生命を守り抜く、安全・安心な教育環境を実現

- ⇒老朽化対策等により、安全・安心な教育環境を確保
- ⇒避難所として自家発電・情報通信設備、バリアフリー、水害対策等の防災機能を強化

環境

脱炭素社会の実現に貢献する、持続可能な教育環境を実現

- ⇒屋根や外壁の高断熱化や高効率照明などの省エネルギー化、太陽光発電設備の導入の促進により、ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)を推進
- ⇒環境や地域との共生の観点から学校における木材利用(木造化、室内利用)を推進



また、本構想の主眼となる複合化についても、以下のとおり記載されている。

「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告(令和4年3月)

学校は地域コミュニティ形成の核となる等の多様な役割を担っていることを踏まえ、学校と地域や社会が連携・協働し、ともに創造的な活動を企画・立案したり、交流したりするための「共創空間」を生み出していく必要がある。

また、将来のまちづくりを見据えた地域の拠点としての役割や、地域の活性化・課題解決等の観点から、地域の人づくりや魅力向上のための基盤となる学校施設を核とした他の公共施設との複合化や、施設・設備の共用化・集約化等を推進する必要がある。

多様な「知」を集積するための複合化・共用化等

- 学校と地域住民等との交流や共創を促進し、地域の活性化、課題解決を図る観点等から、地域の実情等に応じて、地域の人づくりや魅力向上のための基盤となる学校施設を核として、他の公共施設などとの複合化・共用化等を図るなど、多様な「知」が集積し新しい価値を生み出す施設としての整備を推進する必要がある。
- 複合化により、単独の学校として整備するよりも施設機能の高機能化・多機能化を図り、児童生徒や地域住民にとって多様な学習環境を創出するとともに、学校施設を含めた公共施設を有効に活用することができるようになる。また、それにより、児童生徒と施設利用者の交流を深め、地域全体で子供たちの安全・安心を見守ることにもつながる。
- 学校施設の複合化等の検討に当たっては、このような学習環境の高機能化・多機能化に資するような計画とすることに加え、多様な世代との交流や地域コミュニティの強化につながる計画とすることが重要である。
- 複合施設においては、児童生徒や地域住民等の多様な人々が利用することになるため、利用形態に応じた事故の発生防止や防犯機能の確保に十分配慮することが重要である。安全性の確保のためには、地域利用するエリアを明確に区分できる計画とすることや、施設へのアプローチを二方向にして、運営に合わせて可変的に調整するなど、配置計画や空間構成に配慮することも重要である。
- 複合施設においては、各施設間の相互利用・共同利用が活発となることから、施設ごとに利用形態が多様化することとなる。このため、施設計画の初期の段階から、施設管理の責任・コストについて、各施設所管部局と調整し明確にした上で、学校に過度の負担がかからないよう、利用内容に応じた総合的・効率的な施設管理が可能な組織や運営方法を検討し整備していくことが重要である。

(5) 森岡地区拠点施設の位置づけ

森岡地区拠点施設は森岡地区のまちの核となりうる施設であるため、森岡地区の目指す姿に寄り添う施設であることが求められる。

森岡地区の目指す姿を踏まえた地区拠点施設の位置づけを以下のように考える。

まちづくりの観点で俯瞰的に森岡地区の目指す姿を見据えつつ、森岡地区の中心部に、学校教育、子育て、学習・交流、福祉、運動、消防・防災機能を複合した地区拠点を形成する。

立地の良さに加え、地域資源を活かし、学びだけでなく、ブドウや健康・福祉の視点も含めた魅力的な拠点形成が必要。

⇒まちの付加価値を高める拠点を形成することで、森岡地区への「住みたい、住み続けたい、学びたい、働きたい」に貢献し、まちの魅力向上、愛着醸成に繋がる。

3 森岡地区拠点施設概要

(1) 複合対象の施設概要

森岡地区拠点施設へ複合化・集約化する対象施設の概要は下表のとおり、行政施設1施設、子育て支援施設3施設、社会教育・コミュニティ施設1施設、保健・福祉施設1施設、体育施設1施設、学校教育施設1施設の合計8施設を対象としている。

表 複合対象の施設概要

施設名	建築年	敷地面積(㎡)	延床面積(㎡)	施設類型
森岡分団詰所	1981	189.87	99.94	行政施設
森岡保育園	1971	4,683.07	617.49	子育て支援施設
森岡西保育園	1975	3,444.57	1,337.30	子育て支援施設
森岡児童館	1997	1,359.00	329.02	子育て支援施設
森岡コミュニティセンター	1980	3,449.00	788.07	社会教育・ コミュニティ施設
森岡老人憩の家	1987	451.88	171.69	保健・福祉施設
北部ふれあいセンター	1994	1,456.00	721.38	体育施設
森岡小学校	1963	20,489.00	6,837.50	学校教育施設

(出典: 東浦町公共施設再配置計画)



図 公共施設位置図(森岡地区周辺抜粋)

表 対象施設

森岡分団詰所	森岡保育園	森岡西保育園
		
森岡児童館	森岡コミュニティセンター	森岡老人憩の家
		
北部ふれあいセンター	森岡小学校	
		

1) 諸室概要

対象施設別の諸室概要は、下表のとおりである。

表 対象施設別諸室の概要

施設名	諸室名	諸室面積	施設名	諸室名	諸室面積
森岡分団詰所 (99.94㎡)	車庫	43㎡	森岡コミュニティセンター (788.07㎡)	ホール	216㎡
	倉庫	12㎡		会議室	36㎡
	和室	17㎡		和室・前室(1階)	68㎡
	事務室・湯沸室	22㎡		和室(2階)	23㎡
	その他スペース	4㎡		展示コーナー	23㎡
森岡保育園 (617.49㎡)	保育室(5室)	171㎡		図書室	42㎡
	乳児室	51㎡		料理室	47㎡
	職員室・更衣室	80㎡		講義室	72㎡
	遊戯室	143㎡		事務所	30㎡
	台所兼食堂	26㎡		その他スペース	232㎡
	厨房	68㎡	森岡小学校 (6,837.50㎡)	普通教室(16 室)	1,037 ㎡
	和室	19㎡		特別支援学級教室(5室)	194 ㎡
	その他スペース	59㎡		理科室(2室)	186 ㎡
森岡西保育園 (1,337.30㎡)	集会室	216㎡		理科室準備室	32 ㎡
	厨房等	108㎡		視聴覚室	156 ㎡
	遊戯室(2室)	287㎡		音楽室	89 ㎡
	保育室(8室)	360㎡		音楽室準備室	32 ㎡
	乳児室	43㎡		音楽の広場	97 ㎡
	職員室・更衣保健室	72㎡		家庭科室	89 ㎡
	和室	11㎡		家庭科室準備室	32 ㎡
	台所等	13㎡		図工室	89 ㎡
	その他スペース	227㎡		図書館	133 ㎡
森岡老人憩の家 (171.69㎡)	和室1	24㎡		絵本の広場	86 ㎡
	和室2	26㎡		コンピュータールーム (グローバルルーム)	97 ㎡
	ホール	54㎡		総合学習ルーム	66 ㎡
	その他スペース	67㎡		モリモリ広場	89 ㎡
北部ふれあい センター (721.38㎡)	アリーナ	450㎡		いこい	25 ㎡
	和室 A	16㎡		配膳室(3室)	90 ㎡
	和室 B	16㎡		職員室	86 ㎡
	事務室・湯沸室	27㎡		放送室	65 ㎡
	その他スペース	212㎡		校長室	29 ㎡
森岡児童館 (329.02㎡)	遊戯室	69㎡		保健室	65 ㎡
	図書室	59㎡		印刷室	36 ㎡
	ボランティア室	57㎡		会議室	65 ㎡
	児童クラブ室	32㎡		教材室(2室)	80 ㎡
	事務室	41㎡		更衣室	65 ㎡
	その他スペース	71㎡		研修室	65 ㎡
				体育館	830 ㎡
				体育倉庫	44 ㎡
				体育館便所	30 ㎡
				プール管理棟	76 ㎡
				プール	405㎡
				その他スペース	2,278 ㎡

※端数処理の関係で施設名下部の総合管理計画面積と異なる場合あり

2) 屋外施設概要

対象施設別の主な屋外施設概要は、下表のとおりである。

表 対象施設別の主な屋外施設の概要

施設名	屋外施設
森岡分団詰所	駐車場
森岡保育園	園庭
	駐車場
森岡西保育園	園庭
	駐車場
森岡児童館	園庭
	駐車場
森岡コミュニティセンター	グラウンド
	駐車場
	屋外倉庫
森岡老人憩の家	屋外倉庫
	花壇
	駐車場
北部ふれあいセンター	駐車場
森岡小学校	運動場
	プール
	防災倉庫
	遊具コーナー
	教材園、樹木園、うの花園、さつき園、築山・池、たんぼぼ農園、自然観察コーナー、観察池、藤棚等
	温室
	農具倉庫
	飼育小屋
	駐車場

3) 老朽化状況

対象施設の老朽化状況について、森岡小学校の管理棟教室が建築から 60 年以上が経過しているほか、森岡保育園、森岡西保育園、森岡小学校教室棟の多くが 1970 年代に整備されており、老朽化が進行している。一方、人口が増えていた時期に増改築を繰り返しており、比較的新しい建物もある。

表 東浦町公共施設更新計画対象施設一覧

施設名	施設数	棟名	棟数	延床面積(㎡)	建築年	構造
森岡分団詰所	1	森岡分団詰所	1	99.94	1981.12	RC
森岡保育園	1	森岡保育園(なかよし学園併用)	1	601.56 (686.61のうち)	1971.3	S
		給食室	1	5.40	2007.3	W
		倉庫	1	10.53	2007.3	W
森岡西保育園	1	森岡西保育園	1	1337.30	1975.3	RC
森岡コミュニティセンター	1	森岡コミュニティセンター	1	788.07	1980.3	RC
森岡老人憩の家	1	森岡老人憩の家	1	171.69	1987.3	W
北部ふれあいセンター	1	北部ふれあいセンター	1	721.38	1994.3	W
森岡児童館	1	森岡児童館	1	329.02	1997.3	S
森岡小学校	1	管理棟教室	1	882.00	1964.3	RC
		教室棟(東)	1	1,064.00	1971.4	RC
		教室棟(西)	1	1,616.00	1974.2	RC
		特別教室棟	1	1,734.00	1978.5	RC
		渡り廊下	1	127.00	1978.5	RC
		屋内運動場	1	904.00	1983.11	RC
		屋外トイレ	1	30.00	1983.11	RC
		プール	1	404.50	1974.7	RC
		プール付属室	1	76.00	1974.7	CB

(出典:東浦町公共施設等総合管理計画)

4) 稼働状況

対象施設の稼働率について、以下のとおり整理した。

本事業の対象施設の稼働率について、施設全体(森岡小学校を除く)でみると森岡児童館以外はいずれも稼働率が30%に満たない状況である。ただし、諸室別にみると、ふれあいセンターの体育室は稼働率が約70%と高いのに対して和室が著しく低くなっている。和室の稼働率が低い傾向は森岡コミュニティセンターや森岡老人憩の家も同様であるが、施設の中で最も稼働が多いホールでも稼働率は40%に満たない状況にある。

森岡小学校をみると、運動場や体育館の稼働率は高い傾向にあるが、特別教室関係は諸室によりばらつきがあり、音楽室や音楽の広場、コンピュータールームのように、50%以上の高い稼働率もあるものの、50%未満の低い稼働状況の諸室も混在している。

表 対象施設の諸室別稼働率

施設名	諸室名	稼働率(%)	施設名	諸室名	稼働率(%)
森岡コミュニティセンター	ホール	34.1	森岡小学校	第1理科室	11.7
	会議室	25.3		第2理科室	11.7
	和室1	18.8		音楽室	53.3
	和室2	9.5		家庭科室	10.0
	和室3	5.8		図工室	22.3
	講義室	13.1		音楽の広場	53.3
	料理室	3.3		視聴覚室	16.7
	全体	15.7		絵本の広場	33.3
森岡老人憩の家	ホール	38.3		コンピュータールーム (グローバルルーム)	80.0
	和室1・2	6.0		総合学習ルーム	16.7
	全体	22.2		モリモリ広場	33.3
森岡児童館	全館	58.6		運動場	76.7
	全体	58.6		体育館	76.7
北部ふれあいセンター	アリーナ	69.4		会議室	7.1
	和室A	1.5		プール	
	和室B	9.5			
	全体	25.7			

【参考資料(P.62参照):稼働率算出の仕方】

5) 利用状況

施設管理者ヒアリングをもとに、現行施設の主な利用状況・利用用途を以下のとおり整理した。

利用状況を見ると、当初想定されていた諸室名に即した利用から使い方が変わっている施設も複数みられる。

表 施設管理者ヒアリング結果概要(現行施設の主な利用状況について)

施設名	概要
森岡分団詰所	・災害時に団員が詰める場所や通常時に訓練や防災活動の訓練、待機場所として使用
森岡保育園	・保育園として園児の保育、なかよし学園の託児・療育、保護者研修会等を実施
森岡西保育園	・保育園として園児(1,2 歳児含む)の保育、保護者研修会等を実施
森岡児童館	・主に平日午後に小学校児童が利用するほか、平日午前は学校を休んでいる児童・園児や未就学児親子等が利用 ・長期休暇中は終日開館している
森岡コミュニティセンター	・サークルやサロン等各団体の利用、コミュニティの行事、選挙の投票所、お祭り等を実施 ・図書室は本を貸し出す機能はなく、倉庫・書庫として利用 ・和室や2階にある講義室は稼働が少ない ・利用者は、運動系よりも生涯学習系の用途が多い
森岡老人憩の家	・主に老人クラブの活動場所として、サロン、囲碁将棋、麻雀、カラオケ、体操等を実施 ・利用のほとんどはホールのみである
北部ふれあいセンター	・地域住民のスポーツ・運動用途で利用 ・選挙の投票所として利用 ・和室では楽器系の団体が利用しているが、稼働は少ない
森岡小学校	・小学校として、児童の教育活動を実施 ・タブレット配布により視聴覚室は不要となっている等、整備当初からニーズが変わってきている

(2024年11月5日～12日に実施)

6) 学校体育施設開放状況

森岡小学校の学校体育施設開放状況について以下に示す。現状、グラウンドと体育館の平日夜間及び土日祝を開放している。利用希望団体は団体登録の上、事前に使用料を支払い利用するものである。

表 学校体育施設開放状況(令和7年度)

学校名	施設名	曜日	施設利用時間
森岡小学校	グラウンド	土・日・祝	5:00～21:30
		平日	18:30～21:30
	体育館	土・日・祝	9:00～21:30
		平日	17:00～21:30

(出典:学校施設の開放の手引き(令和7年度版))

表 森岡小学校体育施設開放利用状況

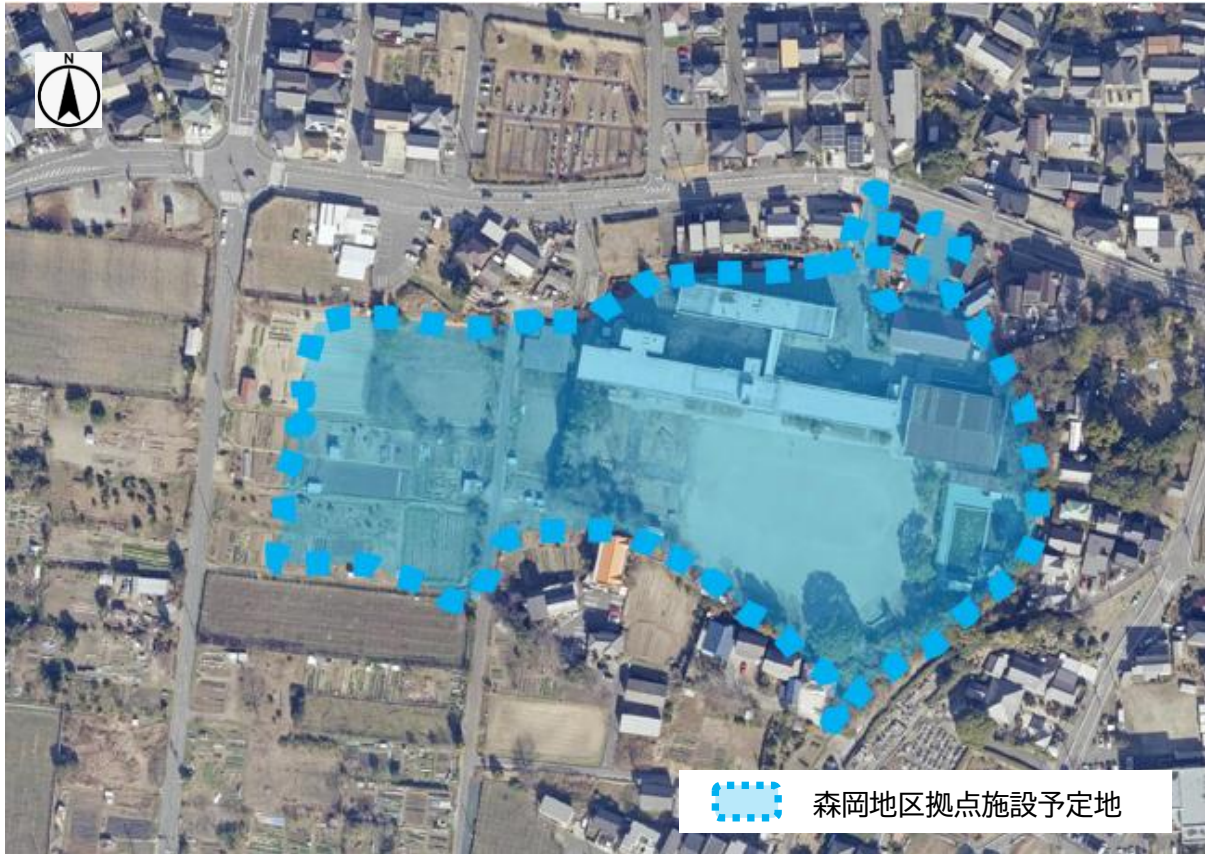
開放施設	利用曜日	利用時間	利用種目
体育館	月 土	18:30～21:30 18:30～21:30	剣道
体育館	火	18:00～21:00	バドミントン
体育館	水 日 日	18:00～21:30 13:30～16:00 18:00～21:30	インディアカ
体育館	木	19:30～21:30	ソフトバレーボール
体育館	金	19:00～21:30	ビーチバレーボール
体育館	日 土	9:30～11:30 13:00～17:00	ミニバスケットボール・カローリング・ボッチャ・ミニテニス
体育館	土	9:00～13:00	バスケットボール
運動場	土 日	8:00～17:00 12:00～17:00	少年野球
運動場	土・祝日 日	8:00～19:00 12:00～19:00	サッカー
運動場	日	6:00～10:00	ソフトボール
運動場	日	10:00～12:00	スナッグゴルフ、グラウンドゴルフ、ペタンク

(出典：令和6年度 学校体育施設開放運営委員会)

(2)敷地概要

森岡地区拠点の敷地は、現東浦町立森岡小学校・森岡児童館敷地及び(仮称)東浦森岡南部土地区画整理事業予定地の一部を一体的に活用することを予定する。

図表 敷地概要



敷地概要		
敷地面積	現森岡小学校・森岡児童館	21,848㎡
	(仮称)東浦森岡南部土地区画整理事業予定地の一部	約 10,000 ㎡
借地		無し
用途地域(指定建蔽率/指定容積率)	森岡小学校等用地	市街化区域:第一種中高層住居専用地域(60%/200%)
	保留地※	市街化調整区域(60%/200%) ※2025 年7月現在
災害ハザード		—
立地適正化計画	居住誘導区域	○
	都市機能誘導区域	—
農振法の位置づけ		—
高圧線架空		無し
備考		(仮称)東浦森岡南部土地区画整理事業予定地

森岡地区拠点施設基本構想

なお、(仮称)東浦森岡南部土地区画整理事業の事業範囲は以下のとおりである。土地区画整理事業予定地は緒川地区と森岡地区をつなぐ位置にある本事業対象敷地の南側に広がっており、地域のハブになるような場所に位置している。

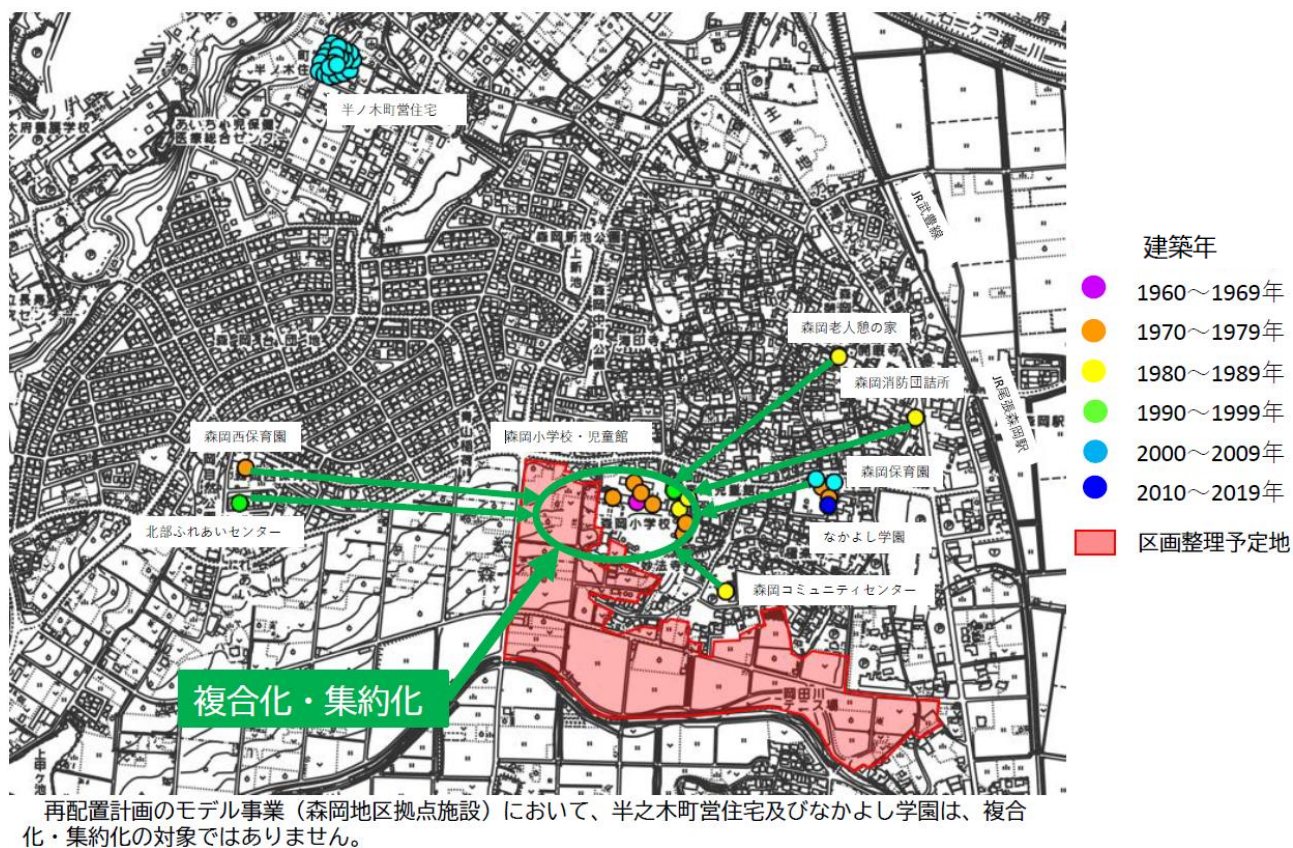
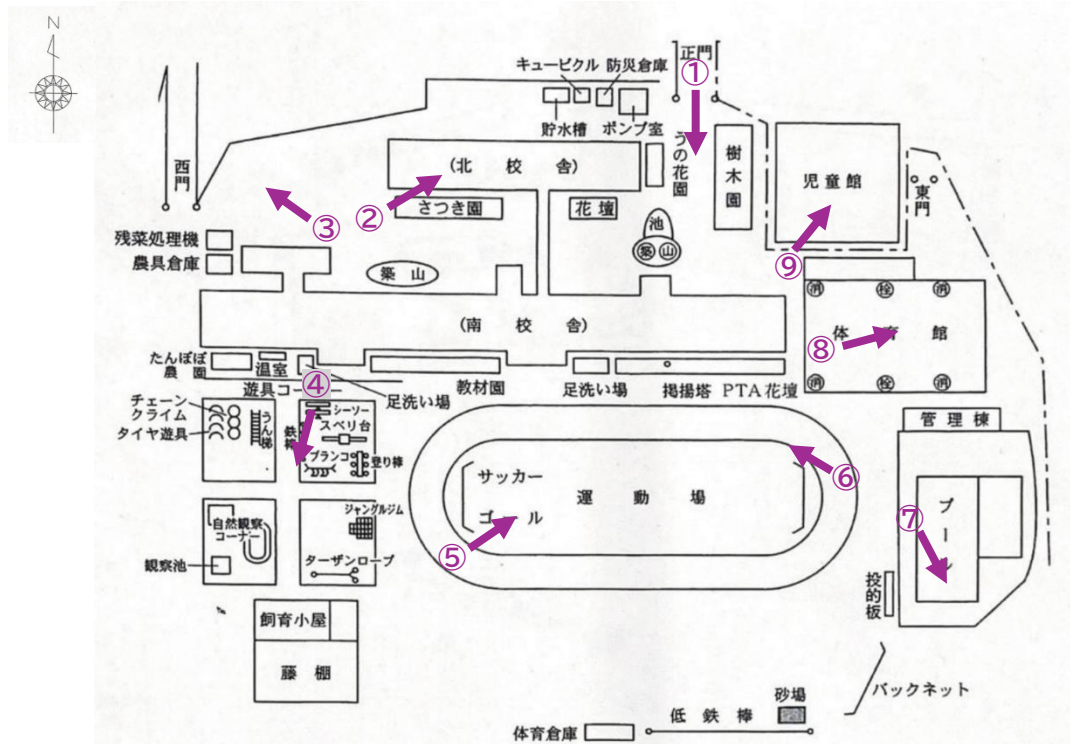


図 土地区画整理事業の事業範囲

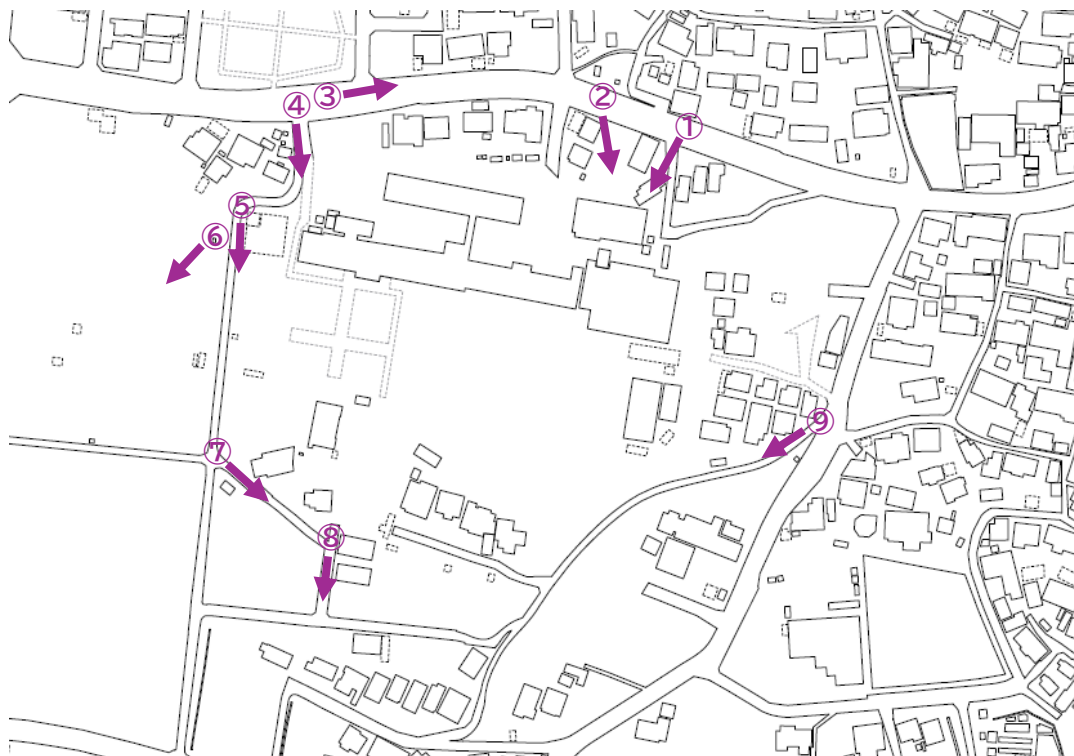
1) 森岡小学校敷地内写真



①正門	②北校舎	③駐車場
④遊具コーナー	⑤運動場	⑥南校舎
⑦プール	⑧体育館	⑨森岡児童館



2) 森岡小学校敷地周辺写真



①郵便局	②森岡児童館駐車場	③道路(校舎北側)
		
④道路(校舎北西側)	⑤道路(校舎西側)	⑥保留地(校舎西側)
		
⑦道路(校舎南西側)	⑧道路(校舎南側)	⑨道路(校舎東側)
		



(3)各施設の問題点・課題

施設管理者ヒアリングをもとに、現行施設の主な問題点・課題を以下のとおり整理した。

全体的に経年による施設の老朽化や設備等の陳腐化、近年求められるニーズとの乖離の状況が見られる。

表 施設管理者ヒアリング結果概要(現在の施設における問題点・課題について)

施設名	概要
森岡分団詰所	・駐車場が不足
森岡保育園	・インターホンがなく防犯面・安全面が課題 ・和式トイレでバリアフリーになっていない ・老朽化が激しい ・職員の休憩室が確保されていない
森岡西保育園	・インターホンがなく、セキュリティ・安全面が課題 ・屋内がセミオープンのため落ち着けない ・トイレが少ない ・床暖房、空調が必要 ・老朽化が進んでいる ・駐車場台数が足りていない
森岡児童館	・児童の利用が多いため乳幼児の遊び場が少なく、一般利用者の利用可能時間も少ない ・長期休暇期間中は、森岡小学校空き教室を借りている ・休養スペースが十分に確保できていない
森岡コミュニティセンター	・和室の利用が少ない ・営利目的や飲食としての利用ができない
森岡老人憩の家	・近隣道路が狭い ・トイレが男女共用
北部ふれあいセンター	・駐車場や倉庫が不足している ・空調設備に不具合がある
森岡小学校	・部屋数が足りておらず、近年求められている学習環境に対応できない ・老朽化が著しい ・一時預かり時の教員以外での体制構築 ・空調、エレベーターや収納等の設備が不足 ・施設等管理を町に担ってもらえると良い

(2024年11月5日～12日に実施)



第3章 課題整理及び拠点整備の必要性

1 現状把握のまとめ

現状把握について、以下の5つの視点で整理できる。

①学びの視点

- ・国より「School for the Future」(未来志向の視点)として、柔軟で創造的な学習空間を実現、地域の実情等に応じて学校施設を核として複合化・共用化等を図り、多様な「知」が集積し新しい価値を生み出す施設の整備推進が求められている
- ・本町ではオープンスクール、個性化教育、小学校水泳授業の民間委託など、特徴ある教育環境が構築されている
- ・教育大綱にて、学校、家庭、地域が連携し、地域ぐるみで児童生徒を守り育てる環境づくりを推進し、コミュニティ・スクールの取り組みを深めるなど、魅力ある教育環境が求められている
- ・児童だけでなく、地域住民の学び(生涯学習)の拠点形成も期待されている

②交流(コミュニティ)の視点

- ・村木砦等の歴史資源やブドウ畑等の特産・景観、自然資源といった地区特性が見られる
- ・地区の活動が盛んである一方で、住民参画の問題(新しい住民の参加、地域活動への住民の興味・意義)も挙げられている
- ・複合拠点整備に向けて、住民意見等でも多世代交流や地域住民みんなの居場所が求められており、シビックプライドの醸成が期待されている
- ・森岡地区の南部で土地区画整理事業が予定されており、今後、事業に伴う市街化、宅地開発により住民の増加が想定される
- ・森岡小学校では地域と学校が連携した取り組みや学校体育施設開放がなされている

③安全・安心(防災性)の視点

- ・森岡の地区施設の老朽化が全体的に進行しており、安全性が懸念される
- ・近年、災害の激甚化が進行しており、防災機能・避難所・避難場所機能の重要度が高まっているなか、森岡小学校(指定避難所及び指定緊急避難場所)は災害ハザードのない高所に位置し、避難の観点から良好な立地に位置している
- ・防犯上、セキュリティの観点から児童や園児の安全性の確保が求められている

④持続可能性の視点

- ・再配置計画にて、持続可能な拠点整備に向けた面積目標として、「既存施設の総延床面積よりも『30%以上』の面積削減を図る。」と掲げている
- ・森岡地区の人口について、土地区画整理事業にて一時的に増加するものの、将来的には減少が見込まれるため、中長期的な視点が求められている
- ・近年求められるニーズとの乖離した状況や使い方が変わっている施設も見られる
- ・公共施設を取り巻く社会情勢として、SDGs やアフターコロナ、Society5.0、カーボンニュートラルの実現に向けた脱炭素化等を踏まえた拠点整備が求められている
- ・森岡地区の複合拠点整備が他地区の先進的モデルとなることが期待されている

⑤維持管理・運営の視点

- ・複合化による管理運営区分の体制構築が懸念されているが、国より教育環境の向上と同時にトータルコストの最適化を図るため、部局を超えた横断的な検討体制の構築が求められており、再配置計画にて、新たな体制の構築により、利用者の利便性向上や事業連携による魅力向上、管理運営の効率化等を図ることが期待されている
- ・多様な主体の理解と協力が不可欠であるため、実際の利用者となる住民(特に子ども)の意見を積極的に取り入れる機会を設け、協働して施設整備を進めることが求められている
- ・総合計画においても「つくる つながる ささえあう～幸せと絆を実感できるまち 東浦～」が将来像として示されており、住民が満足できる柔軟な行政運営を目指すとしている

2 複合拠点整備の課題・必要性

前述の内容を踏まえ、複合拠点整備における課題・必要性を以下に整理する。

①学び：新しい時代の学びに向けた拠点形成・地域住民の学びの場

- ・既存機能を単に踏襲するのではなく、森岡地区の地域の実情を踏まえつつ、複合化を活かした新しい学びにふさわしい教育環境の整備、多様な教育への対応が必要
- ・オープンスクール等の特色ある教育環境を活かしつつ、地域と学校が一体となった森岡らしい魅力のある学びの拠点整備が必要
- ・地域住民の生涯学習としての学びの場でもある必要

②交流：コミュニティ拠点・地域住民の居場所づくり

- ・多様な世代、居住歴である地域住民みんなが交流でき、既存の地域住民活動の活性化、コミュニティ形成に寄与する拠点が必要
- ・まちづくり拠点として、森岡地区を取り巻く歴史や自然等の様々な資源を活かした特色ある拠点整備が必要
- ・地域住民みんなが気軽に訪れ、居場所となりうる拠点形成、地域住民のシビックプライドの醸成に寄与する拠点整備が期待

③安全・安心：利用者の安全確保・防災拠点としての施設整備

- ・多様な利用者が想定されるため、特に児童や園児をはじめとした利用者が安全・安心に過ごせる拠点形成が必要
- ・平常時だけでなく、緊急時にも活用でき、近年の激甚災害にも耐えうる防災拠点としての整備が必要
- ・老朽化や陳腐化等の解消、防犯性・防災性を確保することで、森岡地区の安全なまちづくりに寄与する拠点形成が必要

④適正規模：将来を見据えた持続可能な適正規模の施設整備

- ・将来世代へ負担を残さないため、中長期を見据え必要なサービスは確保しながら適正規模の施設整備が必要
- ・柔軟性や可変性のある拠点整備が必要
- ・SDGs や脱炭素化等を踏まえた拠点整備が必要
- ・複合化による魅力的な拠点創出だけでなく、ファシリティマネジメントの観点を踏まえて持続可能な拠点創出の両面での施設整備が必要

⑤維持管理：管理運営体制の検討、関係主体の意見反映の場

- ・施設を一元管理できる体制を検討し、複合拠点のワンストップ窓口となることで、利用者の利便性向上や事業連携による魅力向上等に繋げるといった柔軟な行政運営を行う必要
- ・子どもをコアとした住民や様々な関係主体の意見を積極的に取り入れることで、地域ぐるみで皆が自分事、みんな事として協働運営する環境の土台を形成し、「つくる つながる ささえあう」を実現する必要



3 複合化を活かした連携・取組み等のアイデア

施設管理者ヒアリングをもとに、複合化を活かした連携・取組み等のアイデアを以下のとおり整理した。

連携・取組み等のアイデアを見ると、保育園や小学校、高齢者との交流促進や職員間の連携、防災拠点としての災害協力体制等の意見が見られる。

表 施設管理者ヒアリング結果概要

(複合化のメリット・複合化を活かした連携・取組み等のアイデアについて)

施設名	概要
森岡分団詰所	・消防団を身近に感じてもらい、啓発に繋がる
森岡保育園	・架け橋プログラムの計画の推進 ・保育園と小学校が行き来できる関係性が望ましい ・高齢者との交流による心の育ち ・運動会等のイベント時に小学校の運動場を活用 ・小学校職員の目や助けによる、不審者対策 ・災害時の協力体制
森岡西保育園	・架け橋プログラムの計画の推進 ・保育園と小学校が行き来できる関係性が望ましい ・災害時の協力体制がとれる ・小学校や高齢者との交流
森岡児童館	・備蓄場所の共有化や防災訓練の合同化等、災害時の協力体制 ・災害時の協力体制がとれる ・年齢問わず多世代交流が期待できる ・各職員同士での情報交換・共有、研修が可能
森岡コミュニティセンター	・大人のサークル活動や講座を児童に見せることで、将来の学び活動(生涯学習)に繋げる ・防災拠点としての連携 ・盆踊りや区民運動会を小学校グラウンドで実施
森岡老人憩の家	・小学校との交流増加 ・見守り活動の強化 ・地域住民の生きがいづくりの場
北部ふれあいセンター	・防災拠点としての活用 ・スポーツだけでなく気軽に体を動かせる場所
森岡小学校	・保育園児とのさらなる交流 ・防災教育 ・クラブ活動における交流 ・地域住民による授業の補助 ・不登校児支援等における地域コミュニティとの協力

(2024年11月5日～12日に実施)

第4章 複合拠点施設の目指す姿

1 基本理念及びコンセプト

(1)基本理念

これまでの内容を踏まえて、本構想の基本理念を以下のとおり設定する。

「つくる・つながる・ささえあう」を実現する
世代を超えて幸せと絆もりもりの拠点創出

(2)コンセプト

上記の基本理念を基に、複合拠点施設のコンセプトを以下に図示する。

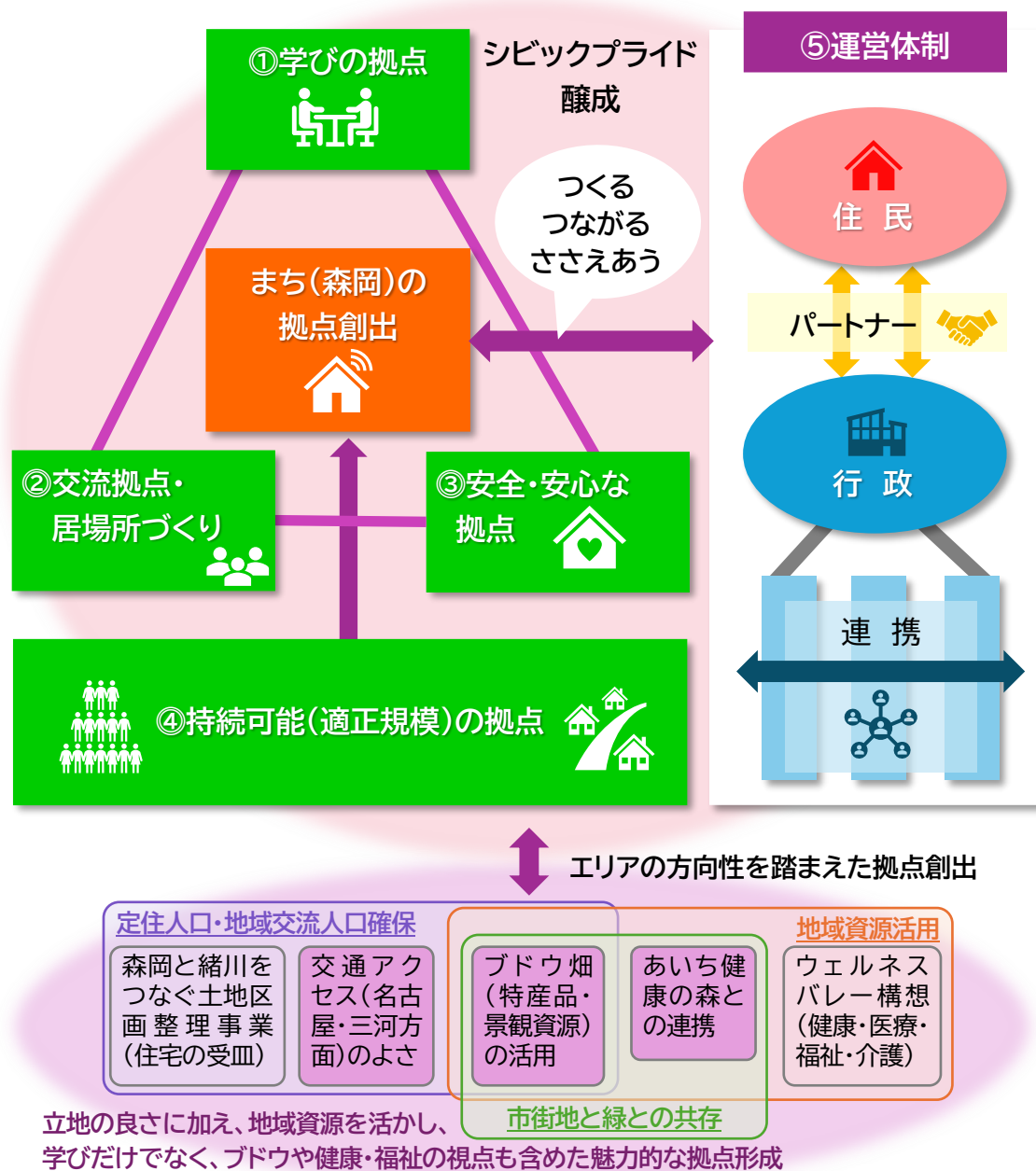


図 コンセプト



2 基本方針

基本理念及びコンセプトを踏まえ、基本方針を以下にまとめる。

①学びの拠点

児童・園児の学びをはじめ、地域住民の「学びの拠点」を形成する。

- 森岡らしい地域資源を活かした新しい時代の学びの拠点
- 個性化教育の推進など、多様な教育への柔軟な対応が可能な拠点
- 多様な機能、複合化、地域・多世代交流を活かした魅力ある教育環境の形成
- 児童・園児だけでなく地域住民みんなの学び(生涯学習)の拠点

②交流(コミュニティ)の拠点・居場所づくり

多様な方が居場所として利用でき、繋がることのできる「交流の拠点」を形成する。

- 多様な方が「つながる」ことができ、地域住民が愛着・誇りを持てる拠点
- 地域住民みんなが気軽に利用でき、居場所となる拠点
- 森岡地区の歴史や自然等の様々な資源を活かした特色あるまちづくり拠点
- 土地区画整理事業をはじめとした市街地整備も踏まえた交流拠点

③安全・安心な拠点(防災拠点)

防犯性・防災性を持った「安全・安心な拠点」を形成する。

- 利用者が安全・安心に過ごせる拠点
- 児童・園児などが安全・快適に過ごせる教育環境を提供する拠点
- 平常時だけでなく、災害時にも活用できる防災拠点
- 立地の良さを活かした防災拠点

④持続可能(適正規模)な拠点

ファシリティマネジメントの観点を踏まえ、「ちょうどいい」持続可能な拠点を形成する。

- 将来世代に負担のかからないよう、施設規模の最適化を図った拠点
- 共有化、多目的化を可能な限り行い、合理的・効率的な拠点形成
- VUCA(将来の予測不可能)の時代を見据えた柔軟性・可変性のある拠点
- 環境配慮等の社会情勢にも対応した拠点

⑤運営体制(管理運営計画)

複合拠点施設の効果的な運用に向け、計画段階から運営体制の構築を検討する。

- 「自分ゴト」「みんなゴト」として、計画段階から子どもをはじめ、地域住民みんなで「つくる」「つながる」「ささえあう」拠点運営体制の実現
- 縦割り行政で複合拠点施設が雑居ビル化しないため、横軸連携(ワンストップサービス)を早期導入し、機能複合を最大限活かした魅力的な拠点運営

3 整備方針

基本方針を踏まえ、整備方針を以下にまとめる。

(1) 学びの拠点

学校教育に関する国及び本町の視点を以下に整理する。

1) 国の学びに関する視点

「学び」に関する国の動きは以下のとおりである。

前述している「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告を受け、以下の観点を踏まえ 2022 年 6 月に「小学校整備指針」を改定しており、本施設は指針を踏まえた施設整備が求められる。

- ・1人1台端末環境のもと、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた、新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方
- ・障害のある子供と障害のない子供が共に学ぶ場所や、一人一人の教育的ニーズに応える多様な学びの場にふさわしい環境づくりを目指した、これからの特別支援教育を支える学校施設の在り方

2) 本町の学びに関する視点

「学び」に関する本町の計画は以下のとおりである。

「第6次東浦町総合計画第2期基本計画」(2024年3月)

特色のある学校づくり

- ・オープンスクール教室をはじめ、オープンスペースを利用した特色ある学校づくり
- ・地域ぐるみで子供を育てる環境づくり
- ・各学校の地域性を活かした体験活動など

「東浦町教育大綱」(2024年3月改定)

施策の方針(一部抜粋)

- ・児童生徒一人ひとりの個性を大切に人づくりとして個別化・個性化教育を推進
- ・地域ぐるみで児童生徒を守り育てる環境づくりを推進、コミュニティ・スクールの取り組み
- ・住民一人ひとりが学んだ力を地域の中で生かせる生涯学習社会を実現するため、行政の各部署が連携し、多様な学習機会を提供

「東浦町こども計画」(2025年3月)

取組(一部抜粋)

- ・学校教育の連続性と一貫性の重視
- 遊びを通して学ぶ幼児期の教育活動から教科学習が中心の小学校以降の教育活動への円滑な移行を目指し、幼・保・小の連携を強化しながら双方の質の向上を図る

以上の計画のほか、本町の考える森岡小学校の目指す学びのあり方について、以下に示す。

森岡小学校の目指す学びのあり方

- 個別化・個性化教育を推進するために、一斉授業だけでなく、グループや個人など多様な学習形態にも対応したプランを目指す。なお、その一つとしてオープンスペースのある教室を検討する。
- 教室だけでなく、施設全体が学びの場となるようなプランを目指す。その中で、多目的に使えるオープンスペース(多目的スペース)を配置し、学習環境の中心となるようなメディアセンター(図書館)の配置を検討する。
- 地域施設と複合するため、学校利用区域のセキュリティは適切に確保した上で、共有するだけでなく、交流や見守りができるようなプランを目指す。なお、コミュニティ・スクールの推進し、地域住民の生涯学習など多種多様な使い方ができるようフレキシブルなプランとし、地域を含めてみんなが使える地域拠点を目指す。
- ぶどう畑や地形等を活かした森岡地区らしい施設を目指し、施設だけでなく、森岡らしい活動も活性化することを目指す。

3) 学びに関する整備方針

学校教育に関する国及び本町の視点を踏まえ、学びに関する整備方針を以下に整理する。

整備方針

- 個別最適な学び、協働的な学び、一人一人の教育的ニーズに応える多様な学びなど、新しい時代の学びを実現するため、「小学校整備指針」の準拠
- 本町及び森岡小学校が見据える教育を踏まえ、地域に開かれた特色ある学校づくりの実現

【特色ある学校イメージ】

- ・緒川、卯ノ里小学校のノウハウを最大限活かした新しい時代の個性化教育を実現するオープンスクール/オープンスペース
- ・施設間の相互利用、共同利用等による学習・生活環境の高機能化及び多機能化を実現するためのより効果的な複合化(社会教育・子育て支援施設との一体化等のハード対応)、教育体験(生涯学習・地域教育・防災教育・環境教育等のソフト対応)
- ・ブドウや歴史・自然等の森岡らしい地域資源を活かした教育体験
- ・児童と幼児や高齢者など多様な世代と交流できる教育体験、地域人財を活かしたコミュニティスクール



図 地域人財との連携・協働による共創空間のイメージ

(出典:「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告)

また、以下の点についても留意が必要である。

●個性化教育の推進など、多様な教育への柔軟な対応を見据えた多様・多目的・可変的な空間

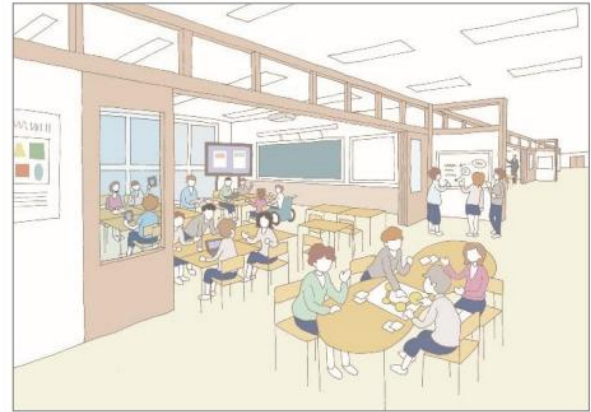


図 多様・多目的・可変的な空間のイメージ

(出典:「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告)

ICTによるチョークを使わない授業

(流山市 おおぐろの森中学校)

- ・個別最適かつ協働的な学びの充実に向け、1人1台にタブレット端末を配備
- ・欠席生徒への授業の配信や、全校集会や校内行事の映像配信でも、ICT機器を活用

(文部科学省 CO-SHA Platform)



可動式什器による空間マネジメント

(京都市 京都教育大学附属桃山小学校)

- ・ロッカーとホワイトボードを兼ねた可動式の壁により柔軟な空間の創出が可能なとした「未来型教室」
- ・教師が学習内容に合わせて、空間をマネジメント

(文部科学省 CO-SHA Platform)



図 多様な教育、空間のイメージ

- 児童のみならず、地域住民の生涯学習・体験活動等、地域住民にも学習機会が提供できる施設
- 総合教室型/特別教室型/教科教室型等の最適なあり方
- GIGA スクール構想/ICT 教育/教育 DX
- 高機能化及び多機能化による事業間連携に際しては、教職員の働き方改革へも配慮

(2)交流(コミュニティ)の拠点・居場所づくり

1) 交流(コミュニティ)・居場所づくりの考え方

拠点整備に際しては、地域住民が愛着・誇りを持てる拠点の実現に向け、シビックプライド醸成が求められる。シビックプライドの醸成に向けては「交流(コミュニティ)」及び「居場所づくり」の実現が重要である。

地域住民にとって、魅力ある拠点となり、愛着・誇りが生まれることで、この町に住み続けたいという「定住人口確保」に寄与する拠点となるとともに、その魅力が他住民にとっても魅力となれば、この町に来たいという「地域交流人口確保」にも寄与する拠点となりうる。

「多様な方」の「交流」×「居場所」

【多様な方のイメージ】

- ・子どもからお年寄りまで(多世代)
- ・元来の地域住民から土地区画整理事業等の市街地整備に伴う新規参入住民まで
- ・マジョリティ(多数派)からマイノリティ(少数派)まで

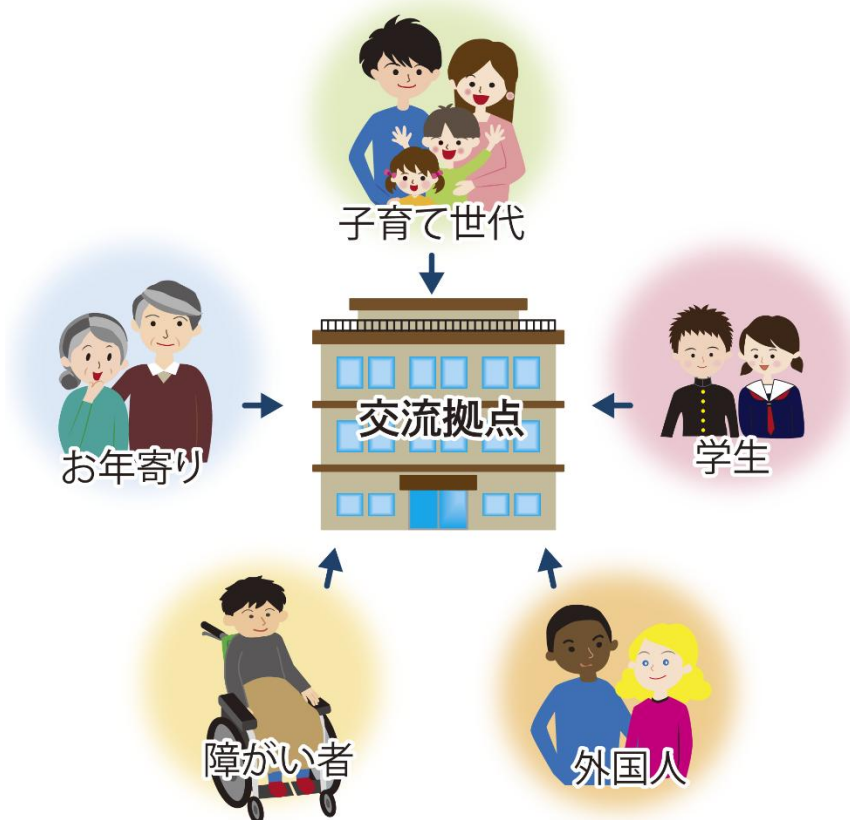


図 多様な方のイメージ

2) 交流(コミュニティ)・居場所づくりに関する整備方針

交流(コミュニティ)・居場所づくりに関する整備方針を以下に整理する。

整備方針

【交流(コミュニティ)】

- 「一緒に活動する」だけでなく、「同じ空間にいる」ことも含め、自然に多様な交流(コミュニティ形成)を生み出す施設計画(地域の活動、利用者の顔が見える等)



図 多様な交流のイメージ

- 多機能化を活かし、様々な活動や事業間連携を促進する施設計画(連携しやすい機能配置、多目的・可変的な空間等)
- 景観や周辺環境に配慮しつつ、利用しやすいよう地域に開かれたデザイン
- あいち健康の森やウェルネスバレー構想との連携、役割分担を踏まえた機能導入

【居場所づくり】

- ダイバーシティ(多様性)やマジョリティからマイノリティまでを意識した多様な方の居場所となるため、画一的ではなく、多様な空間を設置
- 「まちの保健室」としての担い手となるよう、カウンセリング、地域包括ケアシステム機能やコミュニティソーシャルワーカー等の活動ができる空間の設置

(3)安全・安心な拠点(防災拠点)

安全・安心の確保に際しては、平常時の「防犯性」と緊急時の「防災性」の両輪での検討が必要である。

安全・安心な拠点(防災拠点)に関する整備方針を以下に整理する。

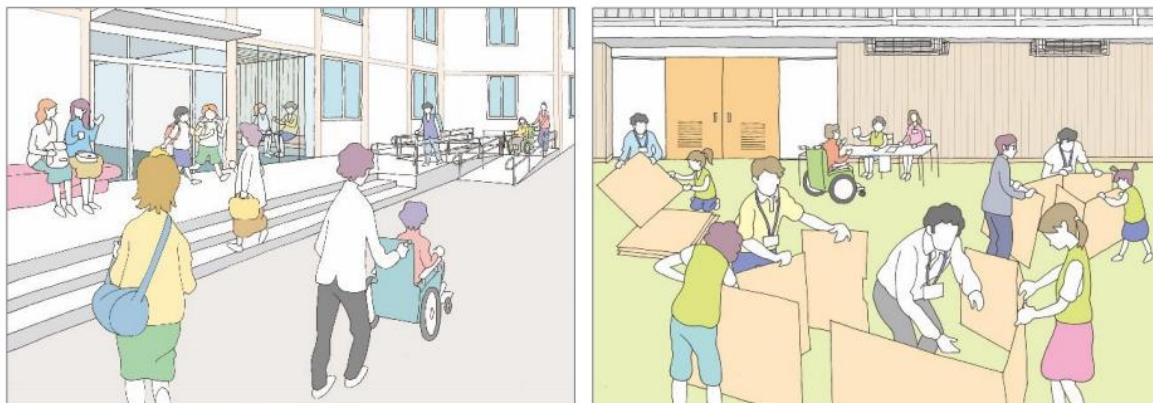


図 安全・安心な教育環境のイメージ

出典:「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告

整備方針

【防犯性】

- 建築計画における利用者属性に応じたセキュリティラインの確保
- 死角となる場所を作らない等、視認性(人の目・地域の目)を確保

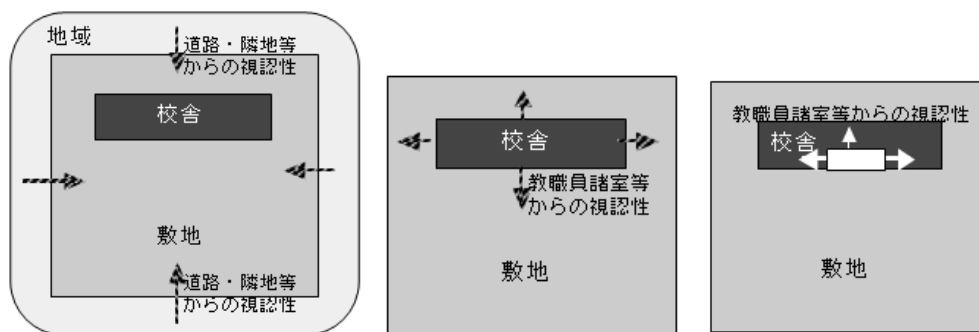


図 視認性の確保に関する概念図

出典:学校施設の防犯対策に関する調査研究報告書(平成16年9月)

- 地域に開きつつも、利用者属性に応じて物理的・心理的に重層的な領域性を確保

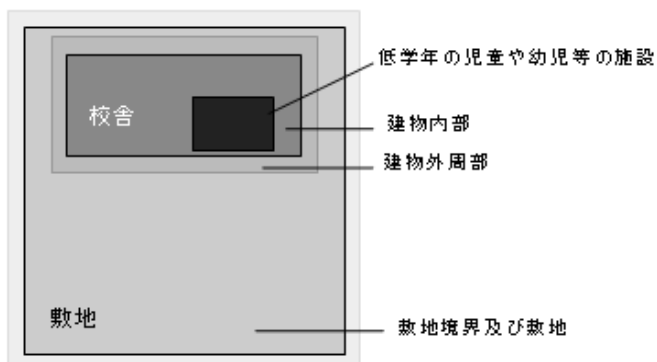


図 守る範囲の構成に係る概念図

出典:学校施設の防犯対策に関する調査研究報告書(平成16年9月)

- 多機能化に伴う管理部門間連携による防犯性の向上

整備方針
【防災性】

- 平常時と緊急時のフェーズフリーへの対応、防災教育に寄与する施設計画
- 再配置に伴う縮小を踏まえた森岡地区の避難所・避難場所の確保と被災後の教育活動等の早期再開が可能な計画

表 指定避難所及び指定緊急避難場所一覧(該当施設抜粋)

施設名	施設の区分	標高(m)	指定避難所	指定避難所の収容可能人数	
				初期(2m ²)	長期(3m ²)
森岡コミュニティセンター		9.2	○	190	130
北部ふれあいセンター		32.0	○	240	160
森岡小学校	体育館	26.0	○	400	270
	運動場	23.8	—	—	—
森岡保育園	遊戯室	11.0	○	70	40
	園庭	11.0	—	—	—
森岡西保育園	遊戯室	26.6	○	210	140
	園庭	26.6	—	—	—

(出典:東浦町地域防災計画)

- 被災時に最低限の電力の確保、給水設備の機能維持や耐震性貯水槽等の設置検討
- 自主防災会、消防団との連携、交流による啓発、地域と連携した防災教育
- 立地、避難経路を踏まえた配置・動線計画
- 耐震安全性の確保

(4)持続可能(適正規模)な拠点

持続可能な拠点形成に向けては「将来世代へ負担を残さない施設計画」と社会情勢等により求められる「ニーズ(社会的要求事項)に対する検討」が求められる。

持続可能(適正規模)な拠点に関する整備方針を以下に整理する。

整備方針

【将来世代へ負担を残さない施設計画】

- 中長期的な人口減少・将来需要を踏まえた施設規模の設定
- 最大限、空間の共用化・多目的化を図り、合理的に規模を適正化
- VUCA(将来の予測不可能)を踏まえ、様々な活動に対応できる多様な規模の空間、柔軟性・変性のある空間の確保に加え、最適な什器の選定
- メンテナンスの容易性やライフサイクルコストの縮減



図 VUCA の概念図



図 ライフサイクルコストの概念図

●官民連携手法(PPP/PFI)導入による民間活力・民間資金の活用検討

- ・施設の整備や改修にあたっては、PPP/PFI 等を積極的に活用するなど、民間事業者が有する創意工夫やノウハウ、民間資金の活力を活かした公共施設の整備や、整備・運営・維持管理の一括発注による効率的・効果的な施設の維持管理運営を推進する。
- ・PPP/PFI の推進にあたっては、「東浦町 PPP/PFI 手法導入優先的検討規程」に基づき、官民連携手法導入に係る規程・指針を策定・運用することを検討する。
- ・施設整備の際には、余剰空間の民間事業者等への貸付等による有効活用や、効果的な行政サービス提供のあり方や手法に関する民間提案を受ける等、民間ノウハウを活かす仕組みを検討する。

※PPP とは:Public Private Partnership(パブリック・プライベート・パートナーシップ)の略で、行政と民間が協力して公共サービスを効率的に運営する手法のことで、官民パートナーシップ、官民連携とも呼ばれる。

※PFI とは:Private Finance Initiative(プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)の略で、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う新しい手法。PFI は、PPP の代表的な手法の一つ。

整備方針

【ニーズ(社会的要求事項)に対する検討】

●デジタル技術を活用した ICT 化・DX 化による行政運営の質の向上

【自治体 DX(デジタル・トランスフォーメーション)】

総務省は、自治体 DX の重点取組事項として、

- ・自治体フロントヤード改革の推進(行政手続のオンライン化等)
- ・セキュリティ対策の徹底等

(出典:自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画【第 4.0 版】(令和 7 年 3 月))

●多様な方の利用を想定したユニバーサルデザイン/インクルーシブデザインへの対応

【ユニバーサルデザイン】

あらかじめ障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方であり、一人一人がその個性と能力を発揮し、自由に参画し、自己実現を図っていけるような社会の構築に向け、「どこでも、だれでも、自由に、使いやすく」デザインする考え方。

(出典:ユニバーサルデザイン政策大綱)

【インクルーシブデザイン】

「障がい当事者をはじめとする少数派(マイノリティ)など、従来のデザインプロセスから除外されていた方々とともに新たな価値を創造するデザイン手法」であり、世界では「誰一人取り残さない」という SDGs の基本理念にも通じる考え方。

(出典:一般社団法人インクルーシブデザイン協会 HP)

●カーボンニュートラル等の環境負荷低減に向け、積極的な木材利用や、省エネルギー・再生可能エネルギー導入による ZEB 化の推進

取組名	取組内容	主な担当課
東浦町における省エネルギーの率先行動 へらす	東浦町の職員、関係施設における省エネルギーの取組を徹底させるとともに、公共施設における省エネルギー機器の導入、照明の LED 化、積極的な再生可能エネルギーの導入、省エネ改修や ZEB 化の検討、公用車における次世代自動車の導入等を推進します。(第 3 次東浦町地球温暖化対策実行計画(事務事業編)を推進します。)	財政経営課 環境課 各公共施設管理者
森林環境譲与税等を活用した木質利用等の推進 へらす	森林環境譲与税等を活用し、公共施設等における木質利用を推進します。また、里山整備等における森林環境譲与税等の活用について検討します。	都市整備課

図 東浦町の環境を守る基本施策における町の取組(抜粋)

(出典:第 3 次東浦町の環境を守る基本計画中間見直し)

●施設自体を環境教育等の教材として活用

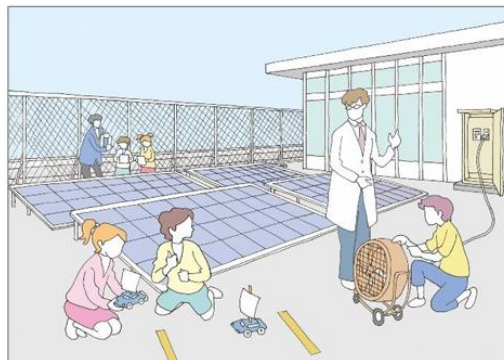


図 教材活用イメージ(太陽光発電設備を導入し環境教育に活用)

(出典:「新しい時代の学びを実現する学校施設の在り方について」最終報告)



(5)運営体制(管理運営計画)

複合拠点施設の効果的な運用に向け、計画段階から整備面だけでなく、管理運営面の方針を検討する必要がある。

前段の基本方針では以下の2点を掲げている。

- 「自分ゴト」「みんなゴト」として、計画段階から子どもをはじめ、地域住民みんなで「つくる」「つながる」「ささえあう」拠点運営体制の実現
- 縦割り行政で複合拠点施設が雑居ビル化しないため、横軸連携(ワンストップサービス)を早期導入し、機能複合を最大限活かした魅力的な拠点運営

基本方針に意図する「自分たちの学校は自分たちでつくる」の実現に向け、誰もが当事者意識をもった学校づくりの仕組みを構築すること、また、複合化・多機能化を最大限活かし、庁内横断的にとどまらず、多様な人たちと共に施設を効率的に利用し続けていくことの実現に向け、運営体制(管理運営計画)に関する整備方針を以下に整理する。

なお、これまでに示した整備方針「(1)学びの拠点」～「(4)持続可能(適正規模)な拠点」についても、利用方法・運営面を踏まえた整備方針が求められるものである。

整備方針

- 利用者のワンストップ対応、異なる機能間の連携、教職員の働き方改革、管理運営の効率化等を踏まえた体制の検討



写真 整備計画検討会の様子

第5章 導入機能等の検討

1 既存機能の整理

(1)対象施設における既存機能

森岡地区複合拠点施設の対象施設において実施されている既存機能は以下のとおりである。

表 既存機能の整理

既存機能	既存機能
【森岡分団詰所】 ・消防団活動拠点として、緊急時における待機場所、訓練時における待機、訓練場所	【森岡老人憩の家】 ・ゆうゆうクラブ(老人クラブ)による囲碁、将棋、体操等の活動 ・サロン活動
【森岡保育園・森岡西保育園】 ・乳幼児の預かり ・地域交流事業	【北部ふれあいセンター】 ・一般利用・サークル等のスポーツ・軽運動 ・団体による会議や楽器系サークルの活動
【森岡児童館】 ・放課後児童(児童クラブ・児童館)の預かり ・未就学児の遊び場や親子事業の実施 ・学校を休んでいる児童の居場所 ・児童館の図書機能	【森岡小学校】 ・小学校授業 ・小学校の図書館機能 ・スクールカウンセラー、学校を休んでいる児童の居場所 ・アフタースクール(放課後子ども教室) ・学校体育施設開放による一般利用
【森岡コミュニティセンター】 ・コミュニティまつり等のイベント ・一般利用、サークル、各種教室等 ・体操教室、ヨガ教室等 ・学習室開放による小中学生の勉強スペース	【その他】 ・災害時の避難場所 ・選挙時の投票所



(2)既存アクティビティの整理

既存機能をアクティビティとして、以下のとおり整理した。

表 既存アクティビティの整理

種別	アクティビティ	概要
森岡分団詰所	消防団(緊急時)	災害時等の緊急時における待機
	消防団(訓練時)	訓練時等の待機、訓練
森岡保育園・森岡西保育園	乳幼児預かり	未就学児の預かり保育
	地域交流事業	親子遊びと交流のため園庭等を開放
森岡児童館	児童預かり(児童クラブ)	放課後児童(児童クラブ)の遊び
	児童預かり(宿題等)	放課後児童の静かな遊び・宿題
	乳幼児の遊び場	未就学児の親子が利用し、乳幼児の遊び場として利用
	子どもの遊び場(児童館)	放課後児童(児童館)の遊び
	不登校児の支援	学校を休んでいる児童の居場所
森岡児童館	図書機能(森岡児童館)	児童の読書や勉強
	事務機能(森岡児童館)	施設職員の事務機能
森岡コミュニティセンター	イベント	コミュニティまつり(120~130人)を実施
	会議・サークル	コミュニティ総会、コミュニティ行事、一般利用、サークル、教室等を実施
	軽運動	親子体操教室、子育てサークル、ヨガ教室等を実施
	料理機能	料理系教室、コミュニティまつりでの調理を実施
	展示スペース	児童・生徒の絵を展示
	小中学生の勉強	学習室開放として、小中学生の勉強スペース
	事務機能(森岡コミセン)	施設職員の事務機能
森岡老人憩の家	老人クラブ活動	老人クラブの主な活動(ふれあいサロン、囲碁将棋、カラオケ等)
	軽運動	老人クラブの主な活動(体操等)
	会議	老人クラブの各会議(会長会議、各クラブの会議)
北部ふれあいセンター	一般スポーツ	一般利用・サークル活動等のバレー、バドミントン、バスケ等
	軽運動	一般利用・サークル活動等のヨガ・ストレッチ・卓球等
	会議・サークル	団体や楽器系サークルの活動
	事務機能(北部ふれあい)	施設職員の事務機能
森岡小学校	小学校授業(普通教室)	普通教室で実施している授業
	小学校授業(屋内体育)	体育館で実施している屋内体育授業
	小学校授業(理科)	理科室で実施している理科授業
	小学校授業(音楽)	音楽科室で実施している音楽授業・練習等
	小学校授業(家庭科)	家庭科室で実施している家庭科授業
	小学校授業(図工)	図工室で実施している図工授業
	一般スポーツ	学校開放制度による一般利用
	図書機能(森岡小学校)	小学校の図書スペース
	こどもの居場所(森岡小学校)	スクールカウンセラー、学校を休んでいる児童の居場所
	アフタースクール	放課後子ども教室
	事務機能(森岡小学校)	教職員の事務機能
	教職員会議	教職員による会議
	教職員更衣室	教職員の更衣室
その他	避難場所	災害時における森岡地区住民の避難場所
	選挙投票所	選挙時に投票所として使用

2 複合拠点に求められる新たな機能等

(1) 複合拠点に求められる新たな機能等

1) 施設管理者ヒアリング

複合拠点整備に求められる新たな機能に関する施設管理者ヒアリングの結果概要は、以下のとおりである。

特に学校ではオープンスペース、可変性のあるスペース、交流スペース、コミュニティ・スクール等の意見が挙がっている。

なお、学校プールに関しては、現行に引き続き民間委託を想定しているため、複合拠点整備には不要との意見が挙がった。また、保育園は、森岡保育園と森岡西保育園の民営化を想定しているとの意見が挙がった。

表 施設管理者ヒアリング結果概要(複合施設において新たに追加した方が良い機能等について)

施設名	概要
森岡分団詰所	・ホース乾燥塔
森岡保育園	・乳幼児駐車場は保育園と同一敷地内が望ましい ・老人施設と小学校の交流スペース ・体の不自由な方等、誰でも利用できる施設
森岡西保育園	・乳幼児駐車場は保育園と同一敷地内が望ましい ・老人施設、小学校の交流スペース ・体の不自由な方等、誰でも利用できる施設
森岡児童館	・児童1人あたり 1.65 m ² と定められているが、現実的ではない ・児童クラブ室と児童館は区画分けすべき ・中高生の居場所づくり
森岡コミュニティセンター	・資材倉庫
森岡老人憩の家	・バリアフリー
北部ふれあいセンター	・駐車場
森岡小学校	・オープンスペース、可変性のあるスペース ・交流スペース、ラーニングセンター化 ・ICT 環境 ・コミュニティスクール ・防災機能(避難所、トイレ) ・学校事務職員の事務室 ・支援の手厚い特別支援学級 ・児童更衣スペースの整備

(2024年11月5日～12日に実施)

2) 第2回整備計画検討会

住民参加のワークショップとして開催した第2回整備計画検討会では、対象施設の紹介や複合化に向けたアイデアを学んだ上で、「こんな過ごし方できたらいいな」をふせんに書き出し共有、ふせんをもとに物語を創作した。

特に自由で多様な過ごし方ができるフリースペースや多様なイベントが開催できるグラウンド、子どもたちが自由に遊べる場所の必要性を求める意見が多く見られた。

また、調理室の活用を求める意見が多く、地元で採れた野菜を使ったメニューを皆で調理することや、子ども食堂の開催等、食事を介した多様な人々との交流を望む意見が多く見られた。

表 第2回整備計画検討会概要

検討会	物語をつくろう！複合施設の使い方・過ごし方
参加者	森岡地区住民や小中学生等、25 名
開催日時	2025 年 2 月 8 日(土) 9 時 30 分～12 時
ワークショップ 結果概要	こんな過ごし方できたらいいな「ひとつの物語」 ①グループ 東浦町 それぞれの場所 それぞれの時間帯に 一日中誰かが集まり、笑顔あふれる場所がここにはある。 いろいろな場所でそれぞれが思い思いに過ごす。地場産ワインを飲みながら語り合う。私たちは夢追い人。 ②グループ 学び、遊び 自然集う森岡ベース ふらっと寄ってたまることができるあそび場にしよう！可能なら終わりの時間を作らずにみんなが帰ったら終了がいいな。 ③グループ 森岡の 子どもは宝 親子でランチをしながら、職場復帰にむけて情報収集。 地域の人たちみんなで、まちの資源を活かしながら子育てをする。 ④グループ 今日も地元の方とオープンハート♡モリオカパンダ さまざまな会話が生まれ、体験がなされるこの場(郷里森岡小学校)は、子どもから大人までがオープンスペースで学ぶ。夢はここから生まれ、そして広がり、また戻ってくる。ウェルビーイング・オープン これがキーワード！



(2)新規アクティビティの整理

施設管理者ヒアリング及び第2回整備計画検討会より、新規機能をアクティビティとして、以下のとおり整理した。

表 新規アクティビティの整理

種別	アクティビティ	概要
新規(施設管理者ヒアリング)	子どもと高齢者の交流	・小学生・保育園と高齢者の交流
	老人クラブ・小学校の連携	・老人クラブと小学校のそれぞれで実施する活動(囲碁・将棋等)を連携
	地域による児童支援	・地域住民による、不登校児への支援や、スクールガード等の実施
	中高生ボランティア	・中高生によるボランティア活動
	学内支援センター	・不登校児の支援
	小学校オープンスペース	・学年集会や生徒議会等の多目的な活動
	地域学校協働活動の拠点	・学校と地域がパートナーとして連携・協働して様々な活動を行う拠点
新規(整備計画検討会)	新規イベント	・夏祭り、運動会、入学式・卒業式、映画上映会、クリスマス会等 ・児童・園児と地域の人々がともに参加できるイベント
	誰でも交流	・ふらっと立ち寄れる、戻ってこられる場所 ・交流会、読み聞かせ等で多世代が交流できる
	休憩	・気軽に休息・リフレッシュができる ・散歩やピクニックができる
	学習スペース	・自主学習、宿題ができる ・フリースクールや生涯学習の場として、多様な人が学習できる環境
	飲食機能	・ランチ、カフェ等、食事ができる場所、食事を介した交流
	地場産品の調理	・畑の作物を調理、ワインのような地場産品を活かした調理
	発表の場	・知識やスキルを発揮する場 ・個性を発揮する場
	展示、フォトスポット	・SNS 映えができる、フォトスポット ・森岡の景色を活かした場所
	防災イベント	・防災運動会、防災合宿、防災キャンプ等の災害に向けた地域イベント
	物品販売、フリーマーケット	・買い物、特産品の販売会、フリーマーケット
	まちの保健室	・生活に関すること、困りごとを聞ける場所

(2024年11月5日～12日に実施)



3 導入機能

基本方針、整備方針、既存アクティビティ及び新規アクティビティを総合的に勘案し、森岡地区複合拠点施設における導入機能について、以下のとおり整理した。

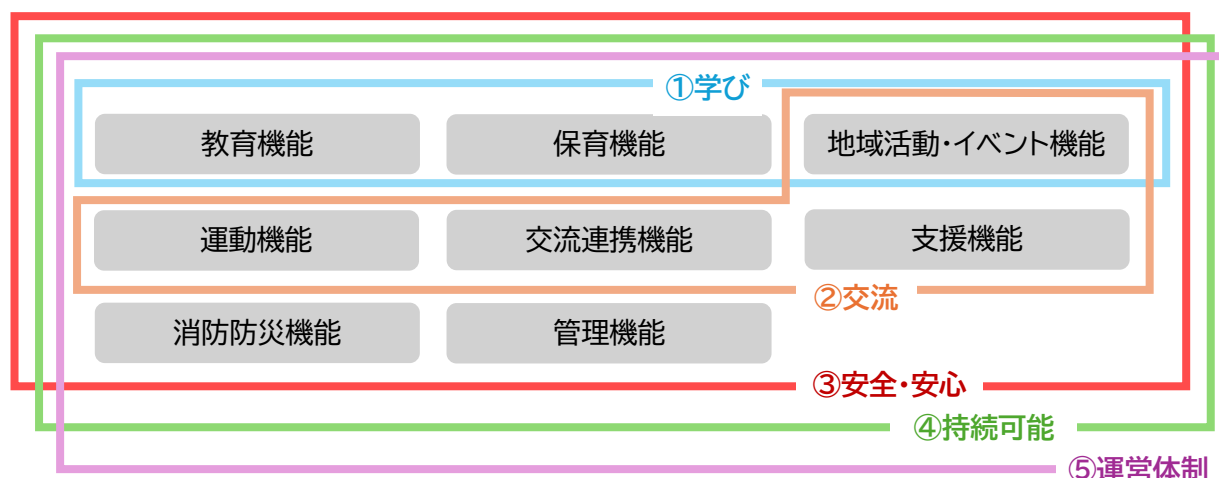


図 基本方針・整備方針と導入機能の関連イメージ

(1)教育機能

個性化教育の推進をはじめとして、今後想定される多様な教育への柔軟な対応が可能な、特色ある教育の場及び児童の健全な育成を図る場を設ける。

- ・個性化教育を推進する小学校授業機能
- ・放課後の児童の健全な育成を図る機能
- ・図書機能をはじめとしたラーニングスペース
- ・地域資源等、周辺環境を活かした学習機能

(2)保育機能

就労形態の変化に対応した保育環境を整えるため、乳幼児の子育てを支援する機能を設ける。

- ・乳幼児の保育機能
- ・親子事業の実施

(3)地域活動・イベント機能

生涯学習に係る、サークルや団体等による活動、会議や教室等の一般利用、各種イベント等、様々なニーズに対応した地域活動の場を設ける。

- ・会議室機能、調理・飲食機能
- ・各種団体、サークル、教室、地域住民の一般利用、ゆうゆうクラブ(老人クラブ)の活動の場
- ・各施設・地域のイベントの実施



(4)運動機能

児童・幼児や地域住民の体力向上・健康増進のため、スポーツやヨガ、体操等により、誰もが気軽に運動に取り組めるような機能を設ける。

- ・一般スポーツ(バレー、バドミントン、バスケ等)
- ・軽運動(体操、ヨガ、卓球等)

(5)交流連携機能

多様な方が居場所として利用でき、つながることができるよう、交流連携やイベントを実施できる場所・仕組みを設ける。

- ・地域学校協働活動の拠点
- ・様々な属性の方が連携・交流できる場所
- ・ふらっと立ち寄って自由に休憩・交流ができる、みんなの居場所
- ・展示や発表を通して、様々な人に発信できる場所

(6)支援機能

子どもの支援、子育てや生活の支援、福祉の支援等、多様な方の生活を支援できる「まちの保健室」となる機能を設ける。

- ・校内教育支援センター
(不登校児の支援、スクールカウンセラー・学習指導員)
- ・生活に関すること、困りごとを聞ける場所
(コミュニティソーシャルワーカーによる相談支援等)

(7)消防防災機能

万が一に備えて、火災・地震・水害等の様々な災害に対応できるよう、消防防災機能を設ける。

- ・消防団活動(訓練・災害)
- ・災害時の避難所・避難場所
- ・緊急時に備える防災イベント等の実施

(8)管理機能

セキュリティに配慮しつつ、効果的な運用に向けた管理機能を設ける。

- ・各種機能の運営に必要な事務・管理機能



第6章 今後の取組み及びスケジュール

今後の取組みについて、「森岡地区拠点施設基本計画」として、施設計画、管理・運営計画、事業手法等について検討を行う。

また、森岡地区拠点施設整備スケジュールは以下のとおり想定する。なお、本スケジュールは、2026年度までに策定予定である基本計画の段階で見直しを行うものとする。また、基本計画策定時には、「官民連携する場合」と「直営の場合」のどちらで進めるかを決定する予定である。

表 森岡地区拠点施設整備スケジュール案

【2025年9月現在】

			2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034
			R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
森岡地区 拠点施設	共通	基本構想・基本計画											
	官民連 携する 場合	導入可能性調査(PFI)											
		設計・整備											
		公共施設供用開始											
	直営の 場合	設計											
		整備											
		公共施設供用開始											



参考資料



稼働率算出の仕方

① 森岡小学校

時間割計画から、週間単位で学年ごとの使用を判断し、使用可能枠のうち使用している枠を調査した。

【稼働率計算式】

年間稼働率（平日日中）＝（年間の授業数×使用率※）／年間の使える枠数

※使用率は、以下ヒアリング内容を参照。

諸室	学校へのヒアリング内容
第1理科室	3～6年生の理科授業の総時間数の1/6を使用する
第2理科室	3～6年生の理科授業の総時間数の1/6を使用する
音楽室	4～6年生の音楽授業の総時間数
家庭科室	5年生6年生の家庭科授業の1/3を使用する
図工室	全学年クラスの図画工作の1/3を使用
音楽の広場	1～3年生の音楽授業の総時間数
視聴覚室	学年集会、授業、行事として毎日1回程度使用
絵本の広場	1～3年生の図書室として休み時間に毎日使用
コンピュータールーム (グローバルルーム)	コンピュータ室としては使用しておらず、グローバルルームとして日本語指導教室として火曜から金曜まで終日使用
総合学習ルーム	女子児童の更衣室として毎日1回程度使用 教材置場としても使用
モリモリ広場	委員会、代議員会、授業、女子児童の更衣室として毎日2回程度使用 教材置場としても使用
いこいの広場	心の健康相談員の相談室として、校内教育支援センターとして毎日終日使用(稼働率は相談の状況による)
運動場	全学年全クラスの1/2を使用する
体育館	全学年全クラスの1/2を使用する
会議室	校内教育支援センターとして毎日終日使用 授業後には各種会議や打合せを行う部屋として2日に1回程度使用
プール	水泳授業を民間委託しているため使用していない

図工室

全学年クラスの図画工作の1/3を使用

	1 時間目	2 時間目	3 時間目	4 時間目	5 時間目	6 時間目	授業の使用枠
	8:50～9:35	9:40～10:25	10:50～11:35	11:45～12:30	13:55～14:40	14:50～15:35	
月	1	1	1	1			1.3
火	1	1	1				1.0
水	1	1	1	1	1	1	2.0
木	1	1	1				1.0
金	1	1	1	1			1.3
							6.7

② 森岡小学校以外

30分で1枠とし、施設の利用状況を調査した。

【稼働率計算式】

利用された枠／利用可能な枠

計算例（森岡老人憩の家ホール）

① 利用可能枠 : 496 枠

② 利用実績 : 190 枠

計算 190 / 496 × 100 = 38.3

国の学びに関する視点

「小学校整備指針」(令和4年6月)(抜粋)

第1節 学校施設整備の基本的方針

1 高機能かつ多機能で変化に対応し得る弾力的な施設環境の整備

教育内容・教育方法等の変化などに対応して、多様な学習内容・学習形態や ICT を日常的に活用できる高機能かつ多機能な学習環境を確保し、更に、今後の学校教育の進展や情報技術の進展等に長期にわたり対応すること、また、障害のある児童と障害のない児童が共に学ぶことのできるような柔軟な計画とすることが重要である。

第2節 学校施設整備の課題への対応

第1 子供たちの主体的な活動を支援する施設整備

1 多様な学習形態、弾力的な集団による活動を可能とする施設

(1) 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るため、多様な学習内容・学習形態による活動を可能とする施設として計画することが重要である。その際、児童一人一人の主体的な活動を支援する工夫や児童の持つ豊かな創造性を発揮できる空間として計画することも重要である。

6 特別支援教育の推進のための施設

(1) 教育上特別の支援を必要とする児童に対して、障害による学習上又は生活上の困難を克服するための教育を行うため、一人一人の児童の教育的ニーズを踏まえた指導・支援の実施を考慮した施設環境を計画することが重要である。その際、スロープや手すり、便所等のバリアフリー対応はもとより、発達障害を含めた障害のある児童の障害の状態や特性等を踏まえつつ、適切な指導及び必要な支援を可能とする施設環境を計画することが重要である。また、医療的ケアが日常的に必要な児童への対応も考慮した計画とすることが重要である。

第3節 学校施設整備の基本的留意事項

1 未来思考の視点の必要性

(1) 学校施設整備に際して、児童がともに集い、学び、生活する実空間として、また、他者と協働し、直面する未知の課題に対して学び合い、応え合う共創空間として、関係者が、新しい時代の学び舎づくりのビジョン・目標を共有しつつ、未来思考をもって実空間を捉え直すことが重要である。

(4) 紙と黒板中心の学びから、1人1台端末を文房具として活用し多様な学びが展開されていくように、学校施設も、画一的・固定的な姿から脱し、時代の変化、社会的な課題に対応していく可変性が重要である。



防犯性確保の例

安全性を確保した明確なゾーン区分 (松阪市 鎌田中学校)



(松阪市 HP)

- ・3階に普通教室を集約、1階に地域活動ゾーン、1・2階に学校と地域の交流ゾーンと、明快な断面構成を実現。
- ・敷地中央には地域の人も通り抜け可能な「鎌中ストリート」を設け、学校と地域の日常的な交流を促す。

複合した学校を人の目で守る (福岡市 博多小学校)



(PROJECTS' CATA-LOG HP)

- ・敷地内の幼稚園・公民館を木製デッキで繋ぎ、死角になりやすい場所にも目が行き届く配置計画。
- ・体育館や校舎の壁面に透明ガラスを多用して、周辺住民や通行人からの視線を確保している。

不審者の学校侵入防止対策の強化について



出典: 犯罪対策閣僚会議(第36回) 資料2

ZEB について

【ZEB】

経済産業省資源エネルギー庁では、ZEB を「先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制やパッシブ技術の採用による自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物」と定義している。現在、ZEB の実現・普及に向けて、以下、4 段階の ZEB を定性的及び定量的に定義している。

また、学校施設の ZEB 化について、文部科学省は「2050 年カーボンニュートラルの実現に資する学校施設の ZEB 化の推進について」報告書(令和5年3月)及び「学校施設の ZEB 化の手引き(令和6年3月)」を公表している。

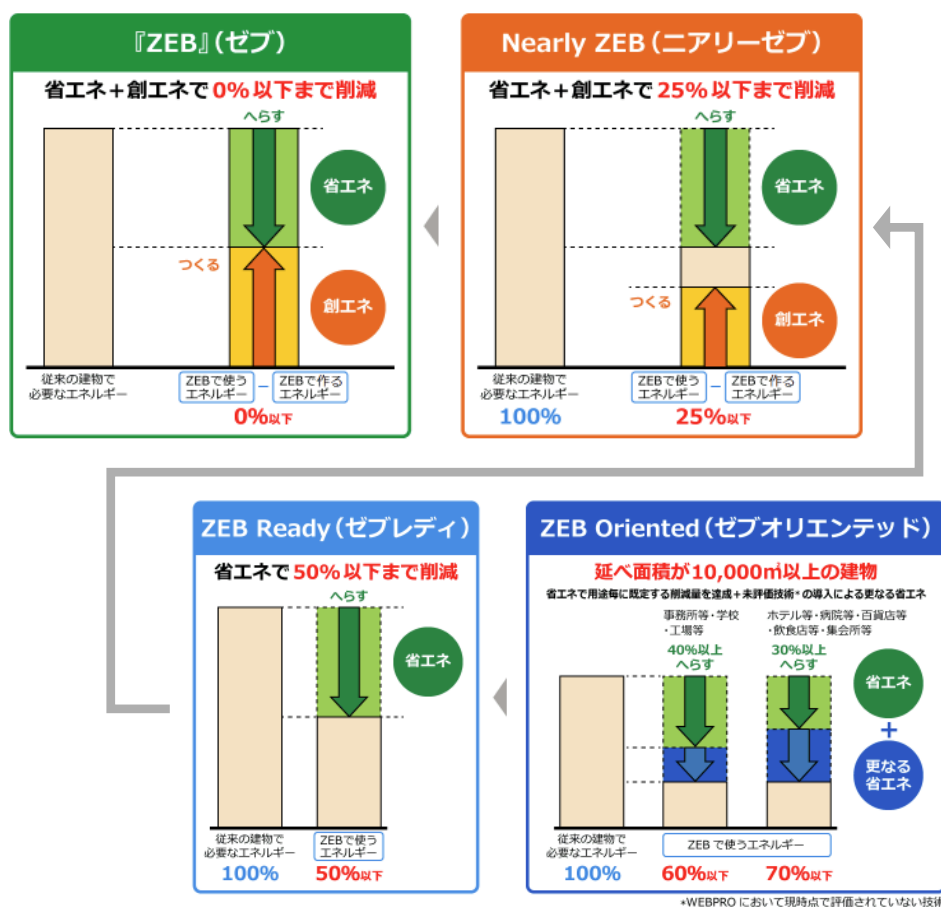


図 ZEB の定義

(出典:環境省 ZEB PORTAL)